

温もりをつなぎ 誇りを育む
わたしたちの和水町



和水町

NAGOMIMACHI

令和8年6月



第3次

和水町

まちづくり

総合計画

2026→2033

第3次和水町まちづくり総合計画 の策定にあたって



この度、皆様のご協力のもと、「第3次和水町まちづくり総合計画」を策定しました。

平成18年に旧菊水町と旧三加和町の合併により「和水町」が誕生して以降、時代の変遷や多様化するニーズを的確に捉え、計画的にまちづくりを進めてまいりました。また、本年3月1日に町政施行20年の節目を迎えました。これまでの歩みを支えてくださったすべての皆様に、心より感謝申し上げます。

近年の社会潮流に目を向けますと、世界情勢の緊迫化に伴うエネルギー資源不足や物価高騰が続いており、私たちの暮らしにもその影響が及んでいます。

また、和水町をとりまく状況は、他の多くの自治体と同様に、人口減少・少子高齢化、基幹産業である農業の担い手不足や地域コミュニティの希薄化の課題を抱えており、加えて、頻発化・激甚化する災害への対応、ライフスタイルの変化と価値観の多様化、デジタル技術の活用等、時代の変化に伴う新たな課題も顕在化しています。

これらの課題を解決し、今後和水町が目指す姿として、「温もりをつなぎ 誇りを育む わたしたちの和水町」という将来像を定めました。

将来像や本計画の策定にあたりましては、小中学生アンケートや町民の皆様とのワークショップ等、広くご意見を伺い、議論を重ねてまいりました。

この将来像には、和水町の魅力である人と人の温かいつながりや自然と共存し文化的で豊かな暮らしを持続させていくこと。また、和水町を誇りに思い、町民の皆様一人ひとりが「まちづくりの主演」となり、町の未来を「自分事」としてまちづくりに積極的に関わることで、永く愛される和水町となるような想いが込められています。

今後も、誰もが和水町に「住みたい・住み続けたい」と思い、愛着と誇りを持てる町の実現のため、本計画を着実に実行してまいります。

最後に、本計画策定にあたり、多大なご尽力をいただきました和水町振興計画審議会の皆様をはじめ、ワークショップ、パブリックコメント等にご協力をいただいた皆様方に感謝申し上げますとともに、今後とも引き続き町政に対するご支援・ご協力をお願い申し上げます。

令和8年6月

和水町長 石原 佳幸

目次

序論..... 1

- 第1章 計画の策定にあたって..... 2
- 第2章 和水町を取り巻く情勢..... 4
- 第3章 各種調査結果のまとめ..... 10

基本構想..... 13

- 第1章 和水町のまちづくりが目指すもの..... 14
- 第2章 基本目標..... 17
- 第3章 施策の体系..... 20

基本計画..... 21

- 基本目標1 安心・安全に暮らせるまち..... 22
- 基本目標2 魅力あふれ、人を惹きつけるまち..... 30
- 基本目標3 豊かで活気のある産業のまち..... 38
- 基本目標4 人が育ち、未来を創るまち..... 44
- 基本目標5 快適な生活と豊かな自然が共存するまち..... 54
- 基本目標6 住民・地域・行政の協働のまち..... 62

資料編..... 71

- 1 計画策定の経緯..... 72
- 2 和水町振興計画審議会..... 73
- 3 成果指標一覧..... 76
- 4 用語集..... 78

序論

第1章 計画の策定にあたって

第2章 和水町を取り巻く情勢

第3章 各種調査結果のまとめ



第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

まちづくり総合計画とは、地方自治体における行政運営の最上位計画であり、町の将来像や基本的な方向性、具体的な施策を住民と共有し、一体となってまちづくりを進めるための総合的な指針です。

和水町では、平成30(2018)年に「第2次和水町まちづくり総合計画(以下、「第2次計画」という。))」を策定し、「笑顔輝き 魅力あふれる和水町」を将来像に掲げ、町を支える「人」を大切にしたまちづくりを進めてきました。

しかし近年、「地方創生」や「デジタル化」「持続可能な社会づくり」の推進が進む一方で、人口減少や少子高齢化の進展、家族形態やライフスタイルの多様化などにより、地域産業やコミュニティの維持が課題となっています。和水町においても、今後さらに人口減少と高齢化が進むことが予測されるため、町全体で持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。

こうした状況を踏まえ、第2次計画の計画期間終了に合わせて、今後の行政運営の基本的な指針を示し、町民と将来像を共有しながら、ともにまちづくりを進めることを目的として、「第3次和水町まちづくり総合計画(以下、「本計画」という。))」を策定するものです。

2 計画の構成及び期間

本計画は「基本構想」と「基本計画」で構成します。基本構想は令和8(2026)年度から令和15(2033)年度までの8年間を計画期間とし、基本計画は4年間ごとに前期・後期に区切り、前期計画期間を令和8(2026)年度から令和11(2029)年度、後期計画期間を令和12(2030)年度から令和15(2033)年度とします。

基本構想

目標年次に向け、和水町が目指す町の将来像や基本目標、施策の基本方針(基本施策)を示しており、基本構想の計画期間におけるまちづくりの指針となるものです。

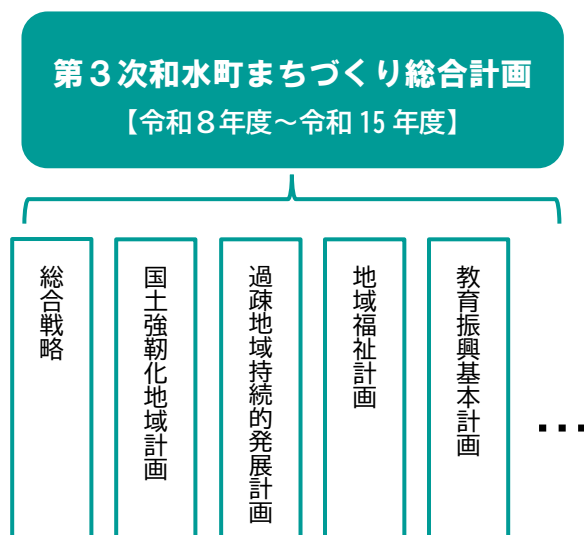
基本計画

「基本構想」に掲げる町の将来像を実現するために、施策の基本方針(基本施策)に基づき取り組むべき施策を体系的・総合的に示した計画です。

年度	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)	令和13 (2031)	令和14 (2032)	令和15 (2033)
基本構想	基本構想 8年間							
基本計画	前期基本計画 4年間				後期基本計画 4年間			

3 計画の位置づけ

本計画は、町政全般にわたる施策分野を包括的に示す総合的な計画であり、町の最上位計画に位置づけられるものです。第2次計画における成果や課題を踏まえ、今後の町政運営の基本的方向を明らかにするとともに、各分野の部門別計画は本計画の方針との整合を図りながら策定・推進していくものとします。



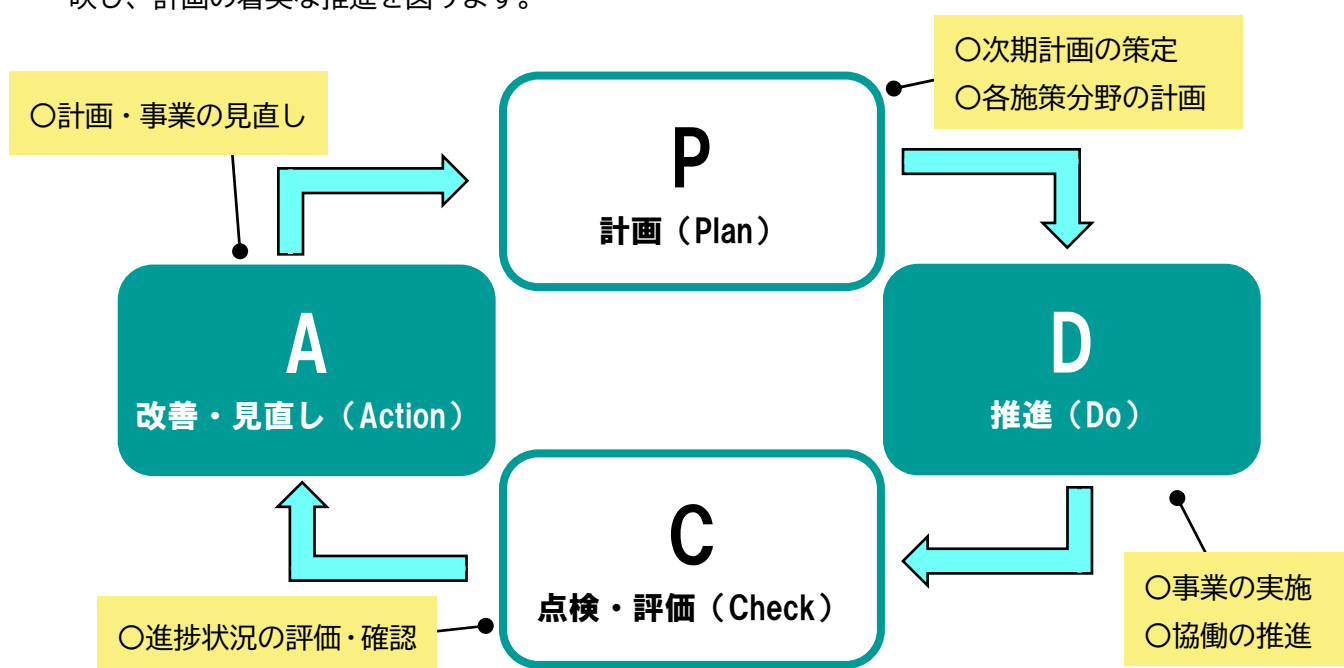
4 計画の推進体制

本計画は、町民主体のまちづくりを基本として、町民、地域団体、事業者及び行政が、それぞれの役割と責任のもと、協働して推進します。行政は、多様な主体による取組を支援するとともに、主体間の連携と調整を図りながら、計画の推進を担います。

5 計画の進行管理

本計画では、PDCA サイクルの考え方に基づき、計画（Plan）、推進（Do）、点検・評価（Check）、改善・見直し（Action）を継続的に行いながら、実効性の高い計画推進につなげます。

また、計画の効果検証については、「和水平町振興計画審議会」において毎年度実施し、客観的な視点から進捗や成果、課題等を確認のもと、審議会での意見や評価を踏まえ、今後の施策・事業の推進に反映し、計画の着実な推進を図ります。



第2章 和水町を取り巻く情勢

1 和水町の概要

(1) 町の沿革・町章

和水町は、平成 18（2006）年 3 月 1 日に、旧菊水町と旧三加和町が合併して誕生しました。

町章は、「和（緑）」と「水（水色）」で豊かな自然の和水町を象徴的に表現しました。水色は清流、緑は大地で、自然に恵まれた和水町をイメージしました。



◆町章

(2) 和水町町民憲章

和水町町民憲章

平成 23 年 9 月 30 日
告示第 47 号

わたしたちは、美しい自然と先人達が築いてきた歴史を受け継いできました。
夢と希望をもち、自らの行動であしたへ進み、互いに和みあうまちとなることを願い、この憲章を定めます。

- 1 恵まれた自然に感謝し 環境にやさしい 住みよいまちをつくります
- 1 ふれあいを大切にし 互いに支えあい 心豊かなまちをつくります
- 1 働く喜びと誇りをもち たくましく 活気に満ちたまちをつくります
- 1 歴史と文化を尊び 創造する力を育み 魅力あるまちをつくります
- 1 笑顔と挨拶で 明るい未来をひらく 夢あふれるまちをつくります

(3) 町のシンボル

【町の花：ひまわり】

和名のひまわり（向日葵）の由来は、太陽の動きにつれてその方向を追うように花が回るといわれたことから、英名ではサンフラワーともいわれます。太陽に向かって真っ直ぐに伸びる姿は、明るく元気なイメージがあります。町内でもよく見かけ、誰もが知っており、和水町にふさわしい花です。

【町の木：桜】

日本人に古くから親しまれており、桜の開花予想図の「桜前線」は広く知られているところです。町内の多くの場所で見ることができ、和水町の自然環境になじみが深いものです。桜の花は美しく、見る人を和ませ、町名にも合っており、喜びや希望を感じさせ、シンボルとしてふさわしい木です。

【町の鳥：うぐいす】

平地にて鳴き始める季節が早春であることから「春告鳥（はるつげとり）」の別名があります。春になると町内でもよく鳴き声（ホーホケキョ）が聞こえてきます。きれいな鳴き声に心が癒され、自然豊かな和水町にふさわしい鳥です。

（４）位置・地勢

和水町は、熊本県北西部、福岡県との県境に位置し、南北約 19 キロ、東西約 9 キロ、面積は約 98 平方キロメートルとなります。

九州の中心部に位置し、九州縦貫自動車道菊水インターチェンジを有し、福岡都市圏まで 60 分という交通の便に恵まれ、周辺には中小都市が存在し、都市へのアクセス条件のよい地域です。また、菊池川と緑の山々などの豊かな自然と江田船山古墳、田中城跡や豊前街道を代表とする数多くの歴史的資源に恵まれています。

さらに産業面では、米をはじめ、野菜や果実等の農畜産物の生産が盛んであり、また遊休施設に企業を誘致して、農工併進による発展を遂げてきました。

◆位置図



2 社会潮流

(1) 人口減少・少子高齢化の進行

我が国では平成 20（2008）年を境に人口減少が続き、少子高齢化も急速に進展しています。地方では若年層の流出や単身世帯の増加により、地域の担い手が不足し、これまで地域を支えてきた助け合いの仕組みや地域のつながりが揺らぎつつあります。その影響は生活関連サービスの維持や住民同士の支え合いに及び、暮らしの安心や地域の活力を損なう要因となっています。さらに高齢化の進行に伴い、日常生活の支援や介護をはじめとする多様なニーズが高まることが予測され、地域における支え合いの重要性は一層増していきます。こうした現状に対応するためには、子育て支援や移住・定住の促進などにより人口減少の抑制を図るとともに、高齢になっても安心して暮らせる環境を整備することが不可欠です。そして、住民が主体となった活動を基盤に、行政や関係機関・団体、企業など多様な主体が力を合わせることで、世代を超えて支え合う持続可能な地域コミュニティを築き上げていくことが求められます。

(2) 防災・災害対応の重要性

近年、豪雨や地震などの自然災害が各地で頻発しており、気候変動の影響によって災害は「想定外」ではなく「常に備えるべきもの」となっています。こうした中で、地域に暮らす一人ひとりが日頃から防災意識を高め、いざという時に迅速に行動できる体制を整えることが重要です。

防災・減災の取組は行政だけでなく、住民・関係機関・団体等が連携して進めることが不可欠であり、平時からの協力体制づくりが災害時の安全確保につながります。誰一人取り残さない災害対応を基本に、安心して暮らせる地域社会を実現していくことが求められます。

(3) ライフスタイルの変化と価値観の多様化

社会の変化に伴い、価値観やライフスタイルは一層多様になっています。働き方改革の進展により、自宅からのテレワークや副業・フリーランスといった柔軟な働き方が広がるだけでなく、仕事とプライベートの両立、子育てや介護など、一人ひとりの価値観に基づく多様なライフスタイルが生まれています。また、ジェンダー平等への意識も高まり、女性の管理職登用や男性の育休取得など、多様な人が力を発揮できる環境づくりが進んでいます。こうした変化に合わせ、自治体には暮らしの多様なニーズに寄り添い、柔軟に対応していく姿勢が必要とされています。

（４）デジタル化・DXの進展

AI や IoT、ビッグデータの活用などデジタル技術は急速に進化し、社会全体で効率化や暮らしの質の向上に向けた取組が進んでいます。また、地方では人口減少の進行に伴い、地域を支える担い手不足や税収の減少といった課題が顕在化しており、限られた人員と財源で行政や地域サービスを維持していく必要があります。こうした状況において、行政手続きのオンライン化やスマートシティの推進、データを活用した業務効率化は、担い手不足や財政制約に対応する有効な手段となり得ます。

さらに、デジタル化の流れは行政分野にとどまらず、教育や働き方、医療や買い物など日常生活のあらゆる場面へと広がりつつあります。これにより、学び方や働き方の選択肢が広がり、暮らしの利便性が高まる一方で、デジタル機器やサービスに慣れていない人々が取り残される懸念も生じています。そのため、町としてはインフラ整備や利用支援を通じて誰もが安心して技術を活用できる環境を整え、地域全体がデジタル社会の恩恵を享受できる体制を築くことが求められています。

（５）ウェルビーイングの向上

ウェルビーイングとは、身体的・精神的・社会的に良好で満たされた状態を指します。健康や生きがい、人とのつながりなど暮らしの質を総合的に捉える概念で、誰もが安心して自分らしく暮らせる社会の実現に不可欠です。少子高齢化や地域コミュニティの希薄化が進む中で、人々の幸福度を高めるための政策が求められています。企業ではワークライフバランスの改善や職場環境の整備が進み、自治体でも健康増進や地域交流の活性化が推進されるなど、ウェルビーイングの充実に向けた取組が全国的に広がっています。今後は、SDGs に続く視点として、教育や福祉、医療、まちづくりなど多方面からの取組が必要とされます。

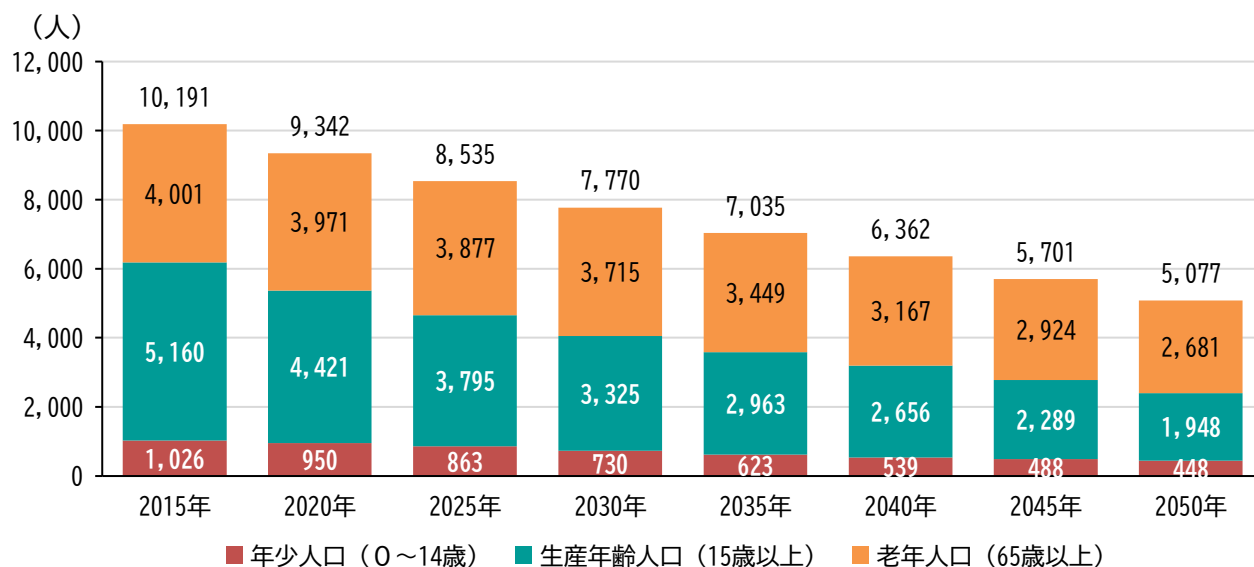
3 統計からみる和水町の現状

(1) 人口の推移

総人口の推移をみると、一貫して減少傾向にあります。今後の予測では、2050年には5,077人と2015年の約半数になる見込みとなっています。

年齢3区分別人口比率の推移をみると、今後も少子高齢化が進展し、2030年には年少人口が全体の1割を下回り、2045年には老年人口が2人に1人を超えると予測されています。

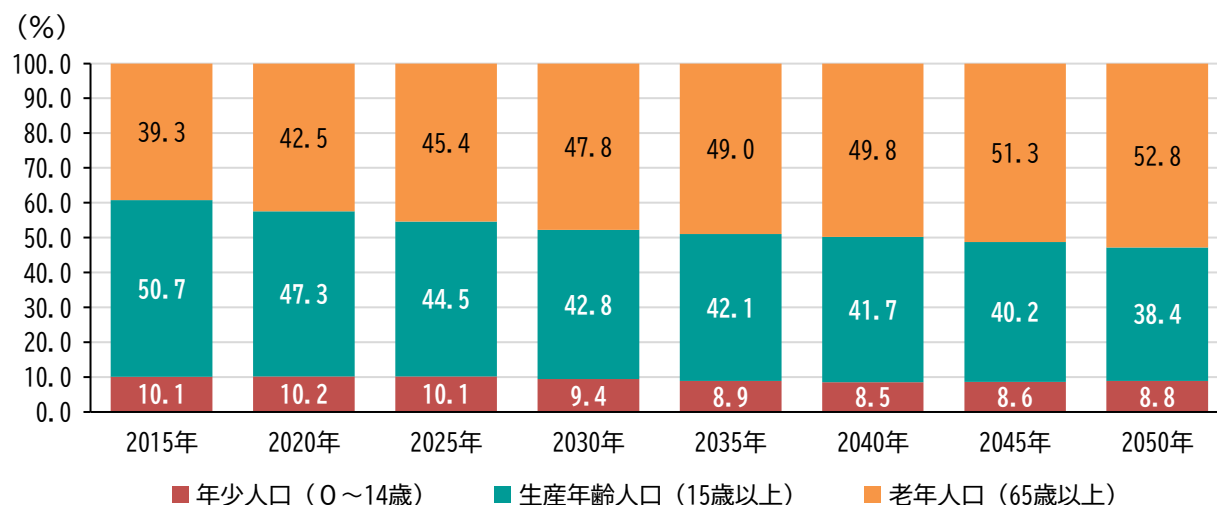
◆総人口・年齢3区分別人口の推移



出典：2020年までは国勢調査、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所

※総人口は、年齢不詳を含んでいるため、年齢3区分別人口を合計したものと合致しないことがあります。

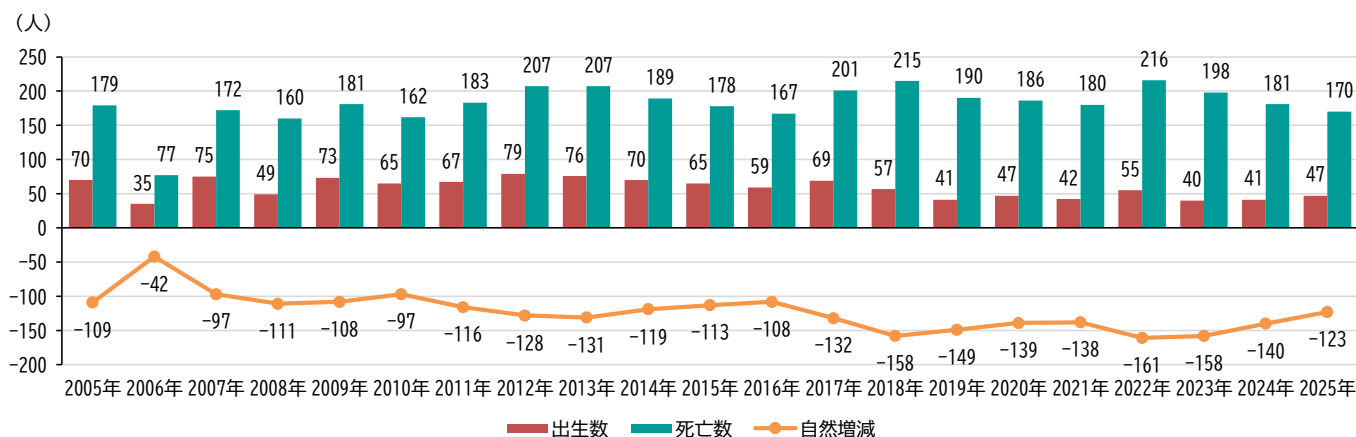
◆年齢3区分別人口比率の推移



出典：2020年までは国勢調査、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所

（２）出生数・死亡数・自然増減の推移

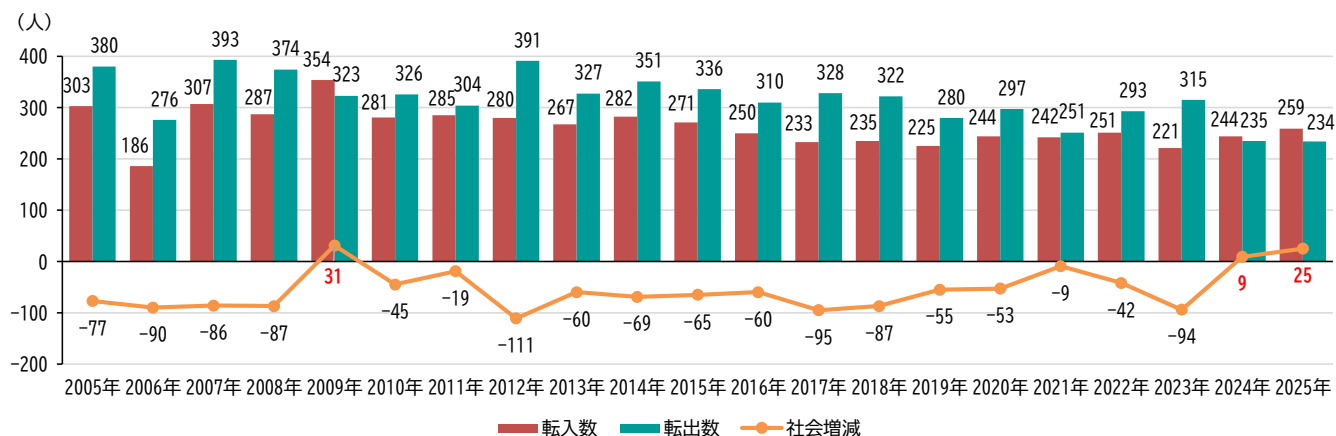
出生数・死亡数・自然増減の推移をみると、一貫して死亡数が出生数を上回る自然減が続いており、2022年には161人の減少となりました。しかし、それをピークに2023年以降は自然減のマイナス幅が縮小に転じています。



出典：熊本県の人口と世帯数（年報）各年10月1日時点

（３）転入数・転出数・社会増減の推移

転入数・転出数・社会増減の推移をみると、2009年を除いて転出数が転入数を上回る社会減が続いていましたが2024年と2025年は社会増となっています。



出典：熊本県の人口と世帯数（年報）各年10月1日時点

第3章

各種調査結果のまとめ

1 アンケート調査の結果

本計画の策定にあたり、町民の意見を幅広く反映させるため、アンケート調査を実施しました。アンケート調査の実施概要は以下のとおりです。

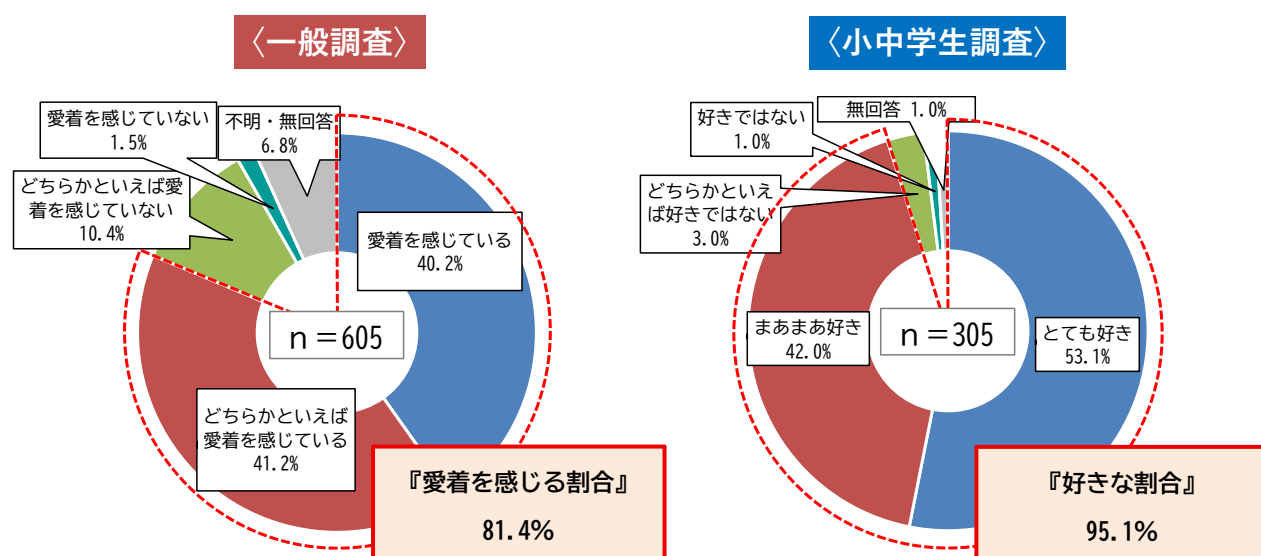
◆実施概要

調査種	一般調査	小中学生調査
調査対象者	町内在住の15歳以上 (中学3年生を除く)の人【無作為抽出】	町内の学校に通学する小学5・6年生、 中学1～3年生の人【全数】
調査期間	令和7年7月26(土)～ 8月11日(月)	令和7年7月9日(水)～ 7月17日(木)
調査方法	郵送配布・郵送回収による 本人記入方式及びWEB回答方式	WEB回答方式
対象者数	1,500件	354件
有効回収数	605件	305件
有効回収率	40.3%	86.2%

(1) 町への愛着度

一般調査では、『愛着を感じる割合』は81.4%で第2次計画策定時の調査(以下、「前回調査」という。)に比べ4.9ポイント増加しました。

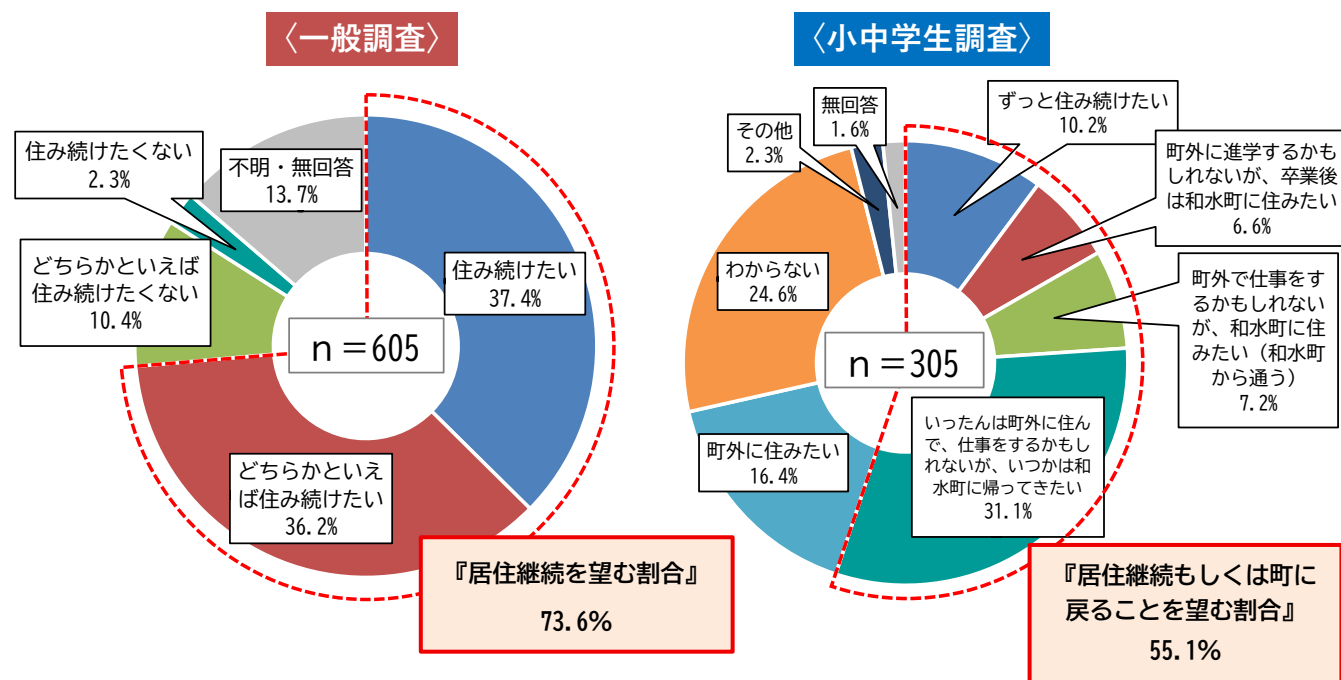
小中学生調査では、『好きな割合』は95.1%と前回調査に比べ10.0ポイント増加しました。



(2) 今後の居住意向

一般調査では、『居住継続を望む割合』は73.6%と、前回調査に比べ3.2ポイント減少しました。

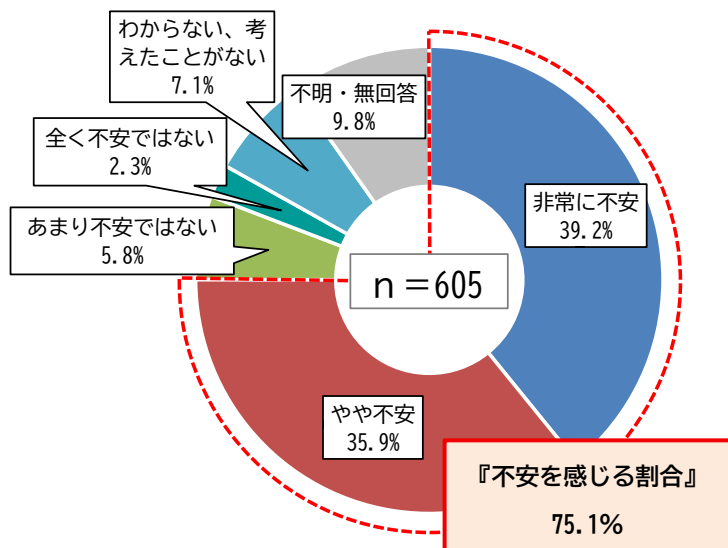
一方、小中学生調査では、『居住継続もしくは町に戻ることを望む割合』は55.1%で、前回調査に比べ20.8ポイント増加しました。



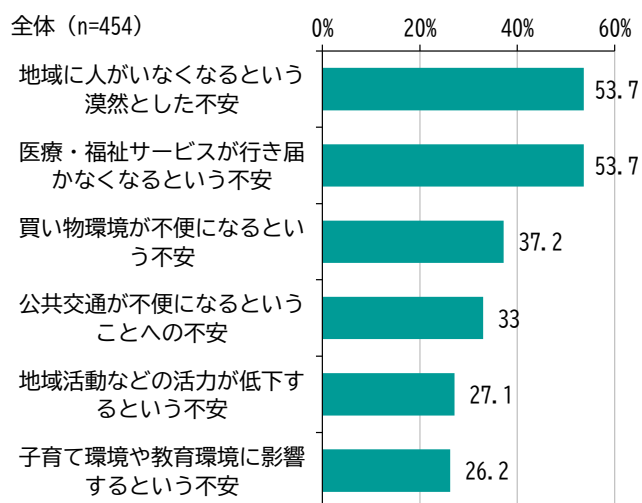
(3) 人口減少が進むことへの不安 〈一般調査〉

町の人口減少の進展に対する不安について、『不安を感じる割合』は75.1%と多くの住民が不安を感じていることがわかります。また、その不安の内容をみると、地域に人がいなくなるという漠然とした不安や医療・福祉、買い物、公共交通などの日常生活に関する不安が上位となっています。

【人口減少の進展に対して将来への不安があるか】



【どのようなことに不安を感じるか (上位6項目)】

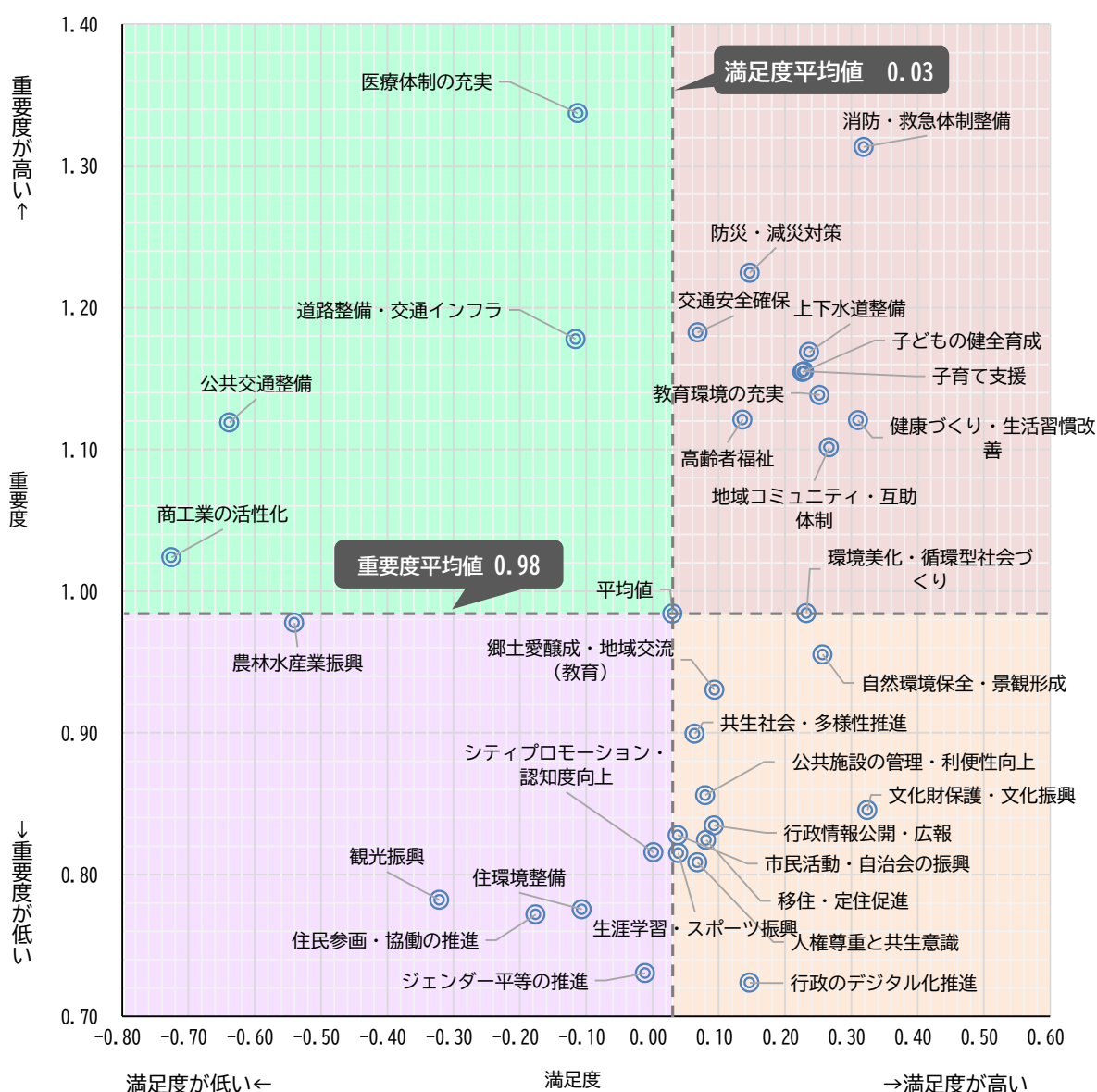


(4) まちづくりの満足度・重要度 〈一般調査〉

まちづくりの満足度・重要度をみると、医療体制の充実や公共交通整備、道路整備・交通インフラ、商工業の活性化が重要度は高いものの満足度が低く、改善の必要性が示されました。一方で、消防・救急体制整備や健康づくり・生活習慣改善、子育て支援、子どもの健全育成、地域コミュニティ・互助体制等は重要度と満足度の双方で比較的高い評価を得ています。また、農林水産業や観光、住民参画・協働といった分野は満足度が低く、今後の課題とされています。さらに、文化や自然環境、行政のデジタル化については一定の評価が示されており、着実な進展がうかがえます。

※満足度、重要度について、以下の内容で点数化した値を用いて分析しています。また、「満足度平均値」、「重要度平均値」は、それぞれ全施策の値の平均を示しています。

満足度選択肢	満足	やや満足	どちらとも いえない	やや不満	不満
重要度選択肢	重要	やや重要		あまり重要ではない	重要ではない
点数	2点	1点	0点	-1点	-2点



基本構想

第1章 和水町のまちづくりが目指すもの

第2章 基本目標

第3章 施策の体系



第1章 和水町のまちづくりが目指すもの

1 まちづくりの方向性

和水町の特性や現状を踏まえ、町の将来像を実現するための方向性を示します。

1. 口減少・少子高齢化に対応したまちづくり

和水町の人口は、昭和 22 (1947) 年の 21,897 人をピークに減少が続き、令和 2 (2020) 年には 9,342 人と半数以下にまで減りました。国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）による将来の人口推計では令和 27 (2045) 年には高齢者が人口の半数を超え、令和 32 (2050) 年には総人口が約 5,000 人にまで減少すると見込まれています。

こうした状況を受け、現在和水町では、子育て世帯や若い世代の転出抑制・転入促進など、社会減対策の強化に取り組んでおり、町独自の「和水町人口ビジョン（令和 7 年 3 月見直し）」では、2050 年で社人研推計から 485 人の減少抑制で 5,562 人、2070 年で 853 人抑制の 3,946 人を維持すると見通しています。

今後も、一定の人口減少は進むと見通していますが、人口減少と向き合いながら、若い世代が安心して暮らし子育てできる環境の整備や高齢になっても元気に自分らしく暮らせるための取組を進めるなど、地域の活力を保ち、持続可能なまちづくりを進めることで、町に暮らす誰もが将来に希望を持ち、安心して生活できる和水町を目指します。

2. に愛され、が育つまちづくり

アンケート調査では、一般町民の 81.4%、小中学生の 95.1%が和水町に愛着を持っていることがわかりました。しかし、居住継続意向（もしくはいったん町外に出るがいずれは帰ってきたい）がある人は、一般町民で 73.6%、小中学生では 55.1%にとどまっています。

これからも和水町が愛され、住み続けたいと思える町であるために、多くの人に和水町への愛着を持ってもらうとともに、より現実的な「住み続けられるまち」「一度町外に出ても、戻ってこられるまち」をつくっていくことが重要です。誰もが和水町で希望を持って学び、働き暮らし続けられる環境をつくり、一人ひとりの理想の暮らしが実現できる和水町を目指します。

3. がつながり、温もりのあるまちづくり

各種調査においても、和水町の良さとして「人の温かさ」「人のつながり」が数多く挙げられており、これこそが和水町の誇るべき財産といえます。人口減少や少子高齢化が進む中であっても、町の強みであり、魅力であり、誇りである温かい人と人とのつながりを将来にわたって守り続けることが大切です。

地域や世代を超えた交流や支え合いをさらに広げ、人と人がつながり、温もりを実感できるまちづくりを進めることで、誰もがつながりの中で楽しみ、支え合い、喜びを分かち合うことができる和水町を目指します。

4. が主役のまちづくり

これからのまちづくりは、行政が一方的に主導するのではなく、そこに暮らす人が主役となることが重要です。人口減少や少子高齢化の進行により、地域課題は複雑化・多様化しており、行政のみで十分に対応することは困難になっています。そのため、すべてを行政主導で進めるのではなく、課題や取組内容に応じて、住民や地域団体、事業者が主体的に参加し、行政はそれを支えつつ全体を調整していくなど、それぞれが役割を果たすことが不可欠です。

協働のしくみの中で多様な知恵や力を結集することで、課題解決の実効性が高まり、持続可能で活力あるまちづくりにつながります。人が主役であることを前提に、行政・住民・団体がそれぞれの役割を担い、すべての主体が協働でつくる和水町を目指します。

温もりをつなぎ 誇りを育む わたしたちの和水町

この将来像は、和水町のこれからのまちづくりの根幹となる想いを示しています。和水町の最大の魅力は、人と人との温かなつながりと、自然と共存し、文化的で豊かな暮らしです。そして、この町の魅力を次世代に引き継ぎ、子どもや若者が安心して育ち、高齢になっても自分らしく元気に暮らせる町であることが、持続可能な和水町を築くために欠かせません。

また、この将来像には、町民一人ひとりが主役となり、日々の暮らしや活動を通じて町を育てていく主体性と、次代に誇りを受け継ぐ決意が込められています。温もりが広がり、誇りを育む町であることは、今後も人に愛され、選ばれ続ける和水町の未来をつくる力になります。

この将来像の実現に向けて、町民一人ひとりが主役となり、温もりをつなぎ誇りを育む、持続可能で安心できるまちづくりを進めていきます。



第2章 基本目標

町の将来像の実現に向け、取組の分野ごとに基本目標を設定します。

基本目標 1

安心・安全に暮らせるまち

地域のつながりを大切にしながら、年齢や障がいの有無に関わらず、すべての町民が自分らしく安心して暮らせる福祉を充実させるとともに、誰もが健康に暮らしていくための医療・保健体制を整えます。また、防災・防犯の体制を強化し、安全に生活できる環境を築きます。これらの取組を通じて、町民一人ひとりが生涯にわたり安心して暮らせるまちを目指します。

〈基本施策〉

- (1) 地域コミュニティの維持・強化
- (2) 高齢者・障がい者福祉の推進
- (3) 医療・保健の充実
- (4) 防災・防犯・交通安全の推進

基本目標 2

魅力あふれ、人を惹きつけるまち

人口減少が進む中であっても、人が集まり訪れたくなるまちづくりを進め、関係人口を増やしていくため、安心して暮らせる住環境を整えるとともに、町に関わる人を増やすことで移住や定住を促進します。また、地域資源を活かした観光振興や町の魅力を広く発信するプロモーションを展開し、交流の増大につなげます。これらの取組を通じて、魅力的で人を惹きつけるまちを目指します。

〈基本施策〉

- (1) 観光の振興
- (2) 町の魅力発信の推進
- (3) 移住・定住の推進
- (4) 住環境の整備

基本目標 3

豊かで活気のある産業のまち

地域を支える農林業の振興や商工業の発展を図るとともに、新たな企業の誘致や創業を促し、安定した雇用の場を確保します。また、地域の産業が持続的に成長し、若い世代も将来に希望を持てるような環境を整えます。これらの取組を通じて、産業の活力が町全体に広がり、住む人も訪れる人も活気を感じられるまちを目指します。

〈基本施策〉

- (1) 農林業の振興
- (2) 商工業の振興
- (3) 創業支援、企業立地の促進

基本目標 4

人が育ち、未来を創るまち

子育て支援を充実させ、子どもたちが安心して成長できる環境を整えるとともに、豊かな教育環境を確保し、次世代を担う人材を育てます。また、生涯にわたり学びやスポーツに親しめる機会を広げ、誰もが健やかに活躍できる社会を築きます。さらに、歴史や文化を大切に受け継ぎ、地域の誇りを次世代につなぎます。そして、多様性を尊重し、誰もが互いの人権を大切にする社会を実現します。これらの取組を通じて、子どもから大人まで、誰もが町への愛着を持ち、心豊かに暮らせるまちを目指します。

〈基本施策〉

- (1) 子育て支援の充実
- (2) 豊かな教育環境の充実
- (3) 生涯学習、生涯スポーツの推進
- (4) 歴史・文化の継承
- (5) 多様性のある人権社会の実現

基本目標 5

快適な生活と豊かな自然が共存するまち

道路や上下水道を計画的に整備・維持し、安心して暮らせる基盤を守ります。あわせて、情報通信網や公共交通を充実させ、誰もが便利で快適に移動や交流ができる環境を整えます。また、豊かな自然や生活環境を守り、次世代へ引き継いでいきます。これらの取組を通じて、町民一人ひとりが安心して快適な日常を享受でき、豊かな自然を感じられるまちを目指します。

〈基本施策〉

- (1) 道路網の充実、維持
- (2) 上下水道の整備、維持
- (3) 公共交通の充実
- (4) 自然環境の保全・循環型社会の形成

基本目標 6

住民・地域・行政の協働のまち

住民と地域、行政が力を合わせてまちづくりを進め、協働の輪を広げます。あわせて、情報の発信や行政手続きのデジタル化等を通じた利便性の高い行政サービスを提供するとともに、公共施設の計画的な管理・活用や健全で適切な行財政運営を推進し、信頼される行財政運営に努めます。これらの取組を通じて、住民・地域・行政がともに築く協働のまちを目指します。

〈基本施策〉

- (1) 協働のまちづくりの推進
- (2) 利便性の高い行政サービスの提供
- (3) 公共施設マネジメントの推進
- (4) 健全な行財政運営

第3章 施策の体系

町の将来像 温もりをつなぎ 誇りを育む わたしたちの和水町

まちづくりの方向性

1. 人口減少・少子高齢化に対応したまちづくり
2. 人に愛され、人が育つまちづくり
3. 人がつながり、温もりのあるまちづくり
4. 人が主役のまちづくり

基本目標	基本施策
1 安心・安全に暮らせるまち	(1) 地域コミュニティの維持・強化 (2) 高齢者・障がい者福祉の推進 (3) 医療・保健の充実 (4) 防災・防犯・交通安全の推進
2 魅力あふれ、人を惹きつけるまち	(1) 観光の振興 (2) 町の魅力発信の推進 (3) 移住・定住の推進 (4) 住環境の整備
3 豊かで活気のある産業のまち	(1) 農林業の振興 (2) 商工業の振興 (3) 創業支援、企業立地の促進
4 人が育ち、未来を創るまち	(1) 子育て支援の充実 (2) 豊かな教育環境の充実 (3) 生涯学習、生涯スポーツの推進 (4) 歴史・文化の継承 (5) 多様性のある人権社会の実現
5 快適な生活と豊かな自然が共存するまち	(1) 道路網の充実、維持 (2) 上下水道の整備、維持 (3) 公共交通の充実 (4) 自然環境の保全・循環型社会の形成
6 住民・地域・行政の協働のまち	(1) 協働のまちづくりの推進 (2) 利便性の高い行政サービスの提供 (3) 公共施設マネジメントの推進 (4) 健全な行財政運営

基本計画

基本目標 1 安心・安全に暮らせるまち

基本目標 2 魅力あふれ、人を惹きつけるまち

基本目標 3 豊かで活気のある産業のまち

基本目標 4 人が育ち、未来を創るまち

基本目標 5 快適な生活と豊かな自然が共存するまち

基本目標 6 住民・地域・行政の協働のまち



基本目標 1

安心・安全に暮らせるまち

(1) 地域コミュニティの維持・強化

①取組方針

- ・住民主体の地域づくり推進のため、地域活動への支援を通じて、地域の自立的な取組を後押しします。
- ・地域の集会や文化・安全活動など、多様なコミュニティ活動が継続・発展できるよう環境整備を進めます。
- ・行政と地域が日常的に情報を共有し、課題や取組をともに考える関係づくりを強化します。
- ・地域の実情に応じて複数行政区が連携できる体制を整え、持続可能な地域運営につなげます。

②現況と課題

現況	・地域づくり団体や行政区等に対し補助金を交付し、体験学習や地域資源を活用したイベント等を通じて、地域の活性化に取り組んでいます。補助制度については区長会等を通じて周知を行っています。 ・全 66 行政区に担当職員を配置し、各行政区の総会等に参加するなど、地域の実情把握に努めています。また、区長への月次配達（区長便）により、日常的な連携体制を築いています。
課題	・少子高齢化や人口減少により、地域活動の担い手が減少し、解散する団体も見受けられます。また、地域住民のコミュニティ意識の希薄化が進行しており、地域組織の活動にも活発化の偏りが生じています。 ・補助制度の効果的な運用と新たな支援策の検討を行うとともに、地域住民のつながりや支え合いを促進し、自立した地域運営体制の構築を目指すことが求められています。 ・地域に根差した職員の役割を強化し、より密接な地域との連携を図っていく必要があります。

みんなの声

- 約 9 割が「地域のつながりが必要」と考えている。また、地域のつながりが強いと「思う」と「どちらかといえば思う」の合計の割合は約半数となっている。（アンケート結果）
- 「町のために何かしたい」と思うかについて、「思う」と「どちらかといえば思う」の合計の割合は 8 割を超えている。（アンケート結果）
- 地域のコミュニケーションやつながりは町の魅力である。
（住民ワークショップ（以下、「WS」という。）結果）

③主要施策

1. 地域づくり団体等の地域活性化に向けた活動への支援

地域づくり団体等による地域活性化に向けて、自ら考え、自ら行動を起こす地域づくり活動に対し、補助・支援を行います。

関連事業	担当課
地域づくり活動支援補助金事業	まちづくり課

2. 地域コミュニティの再生・強化

町民主体による協働のまちづくりを推進し、各地域コミュニティの再生・強化に取り組むため、地域コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり、地域文化への支援や活力ある地域づくり等に対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ります。また、行政区や小学校区等、住民にとって身近なコミュニティを基本とした地域づくりを柔軟に展開できる機会づくりを進めます。

関連事業	担当課
コミュニティ助成事業	まちづくり課

3. 行政区への支援

全行政区（66 行政区）に行政区担当職員を配置し、行政と行政区の距離をより身近にすることで、地域の実情把握や地域の課題、地域活動の活性化を支援します。

関連事業	担当課
行政区担当職員制度	総務課

④成果指標

	指標名	現状値	目標値 (令和 11 年度)
成果指標	地域づくり活動補助金の交付件数	3 件 (令和 6 年度)	12 件 (累計)
	現在もしくは頻繁にまちづくり活動に参加している町民の割合	26.6% (令和 7 年度)	30.0%

（２）高齢者・障がい者福祉の推進

①取組方針

- ・高齢者が地域で安心して暮らし続けられるよう、地域の見守り体制や集いの場の充実を図ります。
- ・地域包括ケアシステムの構築を推進し、地域で自立した生活が継続できるよう支援します。
- ・介護人材の確保や施設サービスの整備に取り組み、持続可能な介護体制を構築します。
- ・障がいがあっても安心して生活できる地域の実現に向け、障がい福祉サービスの充実と制度の周知を進めます。

②現況と課題

現況	・和水町の総人口は1万人を下回り、高齢化率は40%を超えるなど、急速な高齢化が進行しています。こうした中、町では高齢者が可能な限り地域で自立した生活を送れるよう、地域包括ケアシステムの構築を進めており、介護予防事業、見守り活動、配食サービス、認知症対策、在宅医療・介護の連携など、多方面から支援体制の整備を行い、住民の生活を支えています。 ・高齢者福祉施設「きくすい荘」は、福祉の中核的な施設として役割を担ってきましたが、老朽化や制度改正による影響を受け、現在は建替え及び公設民営化に向けた取組が進められています。 ・障がい者福祉については、障がい福祉に係る個別計画や社会資源マップに基づき、福祉サービスの整備や情報提供を進めるとともに、有明圏域での連携により相談支援や日中活動の場の提供などが行われています。
課題	・高齢者人口の割合が高まる一方、介護・福祉分野の人材不足が深刻であり、特にケアマネジャーや訪問介護員の確保が課題となっています。 ・高齢者の健康維持や地域での見守り体制強化を目的とした事業では、参加者の減少や協力者の不足が課題となっており、継続的な利用促進策が求められています。 ・きくすい荘の建替えに向けては、施設整備や経営移行に関する体制づくり、人材の確保、公設民営化に伴う課題への対応が必要です。 ・障がい者福祉では、制度のさらなる周知とともに、必要な人に必要なサービスが適切に届く体制づくりが求められており、相談体制のさらなる強化が今後の課題です。

みんなの声

- ひとり暮らし高齢者の見守りと生きがいづくりが課題である。(WS 結果)

③主要施策

1. 高齢者支援の充実

社会福祉協議会、地域団体、関係事業者との連携を強化し、地域における集いの場や見守り体制の充実を図るとともに、高齢者が地域の中でつながりを持ち続けられる環境づくりを進めます。

関連事業	担当課
一般介護予防事業（お茶の間筋トレ教室）、見守りネットワーク構築事業、配食見守りサービス事業、オレンジセーフティネット運用（行方不明者捜索アプリ〈玉名圏域定住自立圏〉）	福祉課

2. 地域支援事業の推進

地域包括ケアシステムを構築し、可能な限り、地域において自立した生活ができるよう支援する地域支援事業を推進します。また、介護人材の確保に向け、各事業所との協力体制の構築を進めます。

関連事業	担当課
介護予防生活支援サービス事業、包括的支援事業	福祉課

3. 特別養護老人ホーム「きくすい荘」の施設整備

施設の建替え工事を進めるとともに、公設民営化に向けた、指定管理者制度への移行を進めます。また、人材不足解消に向けた取組も進めます。

関連事業	担当課
きくすい荘建替え工事、指定管理者の導入、特定技能外国人の導入	きくすい荘

4. 障がい者支援の充実

障がいがあっても、安心して生活できる環境整備に向け、関係機関・団体・事業所等と連携し、障がい福祉サービスの充実や制度周知の推進を図ります。

関連事業	担当課
重度心身障がい者医療費助成事業、障がい者（児）福祉サービスの提供、身体障がい者（児）補装具助成、日常生活用具給付事業、手話通訳派遣事業、移動支援事業、日中一時支援事業、地域活動支援センター事業、基幹相談支援センター事業	福祉課

5. 相談体制の強化

相談員による地域住民の不安や悩みの相談受付等を行います。

関連事業	担当課
こころの健康相談事業、有明圏域相談支援事業	福祉課

④成果指標

成果指標	指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
	一般介護予防事業の参加者数（年間）	453人	500人
	新規要支援・要介護認定者の平均年齢	84.5歳	84.5歳

(3) 医療・保健の充実

①取組方針

- ・地域の健康課題や社会資源を把握し、各種健診の受診勧奨・保健指導、健康ポイントアプリ、各種健康づくり活動等を通じて、生活習慣病の予防と健康寿命の延伸を図ります。
- ・医療・保健・介護等の専門職が地区分担制のもとで連携し、地域全体で健康づくりを支える体制を強化します。
- ・和水町立病院を中心に、有明医療圏や近隣基幹病院等との連携・機能分化を進め、限られた医療資源を有効に活用しながら、持続可能な地域医療提供体制を構築します。

②現況と課題

現況	・高齢化の進行と生活習慣病の増加への懸念を踏まえ、町の健康増進に係る個別計画に基づき、特定健診・特定保健指導や重症化予防、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施など、予防・健康づくりに取り組んでいます。 ・令和6年度の特定健診受診率は63.7%、特定保健指導終了率は73.3%と、国・県と比較して高い水準にありますが、若年層の受診が相対的に低い状況です。また、健診未受診者から新規透析導入者が発生していることも把握されています。 ・和水町立病院は24時間365日の救急体制を維持しつつ、経営強化プランの策定や地域医療構想調整会議、県北地域医療連携意見交換会への参画を通じて、回復期・慢性期医療を中心とした地域医療の役割を担っています。
課題	・若年層・働き盛り世代の特定健診受診率が依然として低く、健診未受診者への受診勧奨や健康アプリ等ICTを活用した行動変容支援、ポピュレーションアプローチの工夫により、幅広い世代への働きかけを強化していく必要があります。 ・熊本県の市町村国保全体で1人あたり医療費（療養諸費）が令和5年度は約47万円と増加傾向にある中、和水町においても高齢化と生活習慣病・透析などの重症化により医療費・給付費の伸びが見込まれており、一次予防と重症化予防を通じた医療費の適正化が必要となっています。 ・人口減少による患者数減少と病院施設の老朽化、医師・看護師・管理栄養士等の専門職の確保難が重なっており、地域医療構想の議論も踏まえながら、和水町立病院の機能と役割を明確化し、持続可能な医療提供体制を再構築していくことが求められています。

みんなの声

- 医療サービスの確保に関する満足度が低い。（アンケート結果）

③主要施策

1. 健康づくりの推進

地域の健康課題・社会資源の把握、生活環境の確保、評価結果の町民への公開、社会参加の機会の確保を行います。また、特定健診受診率の向上や生活習慣病等を予防するため、各種健（検）診への受診勧奨や保健指導、健康ポイントアプリの登録者数の増加への取組等を進めるとともに、関係課が連携し、保健事業に関する意識啓発活動に努めます。さらに、地域における医療・保健等の専門職の地区分担制のもと、地域全体での健康づくり体制を強化します。

関連事業	担当課
住民健診事業、熊本健康ポイント事業、がん患者のアピアランス支援事業、若年がん患者在宅療養支援事業、特定健診・特定保健指導、重症化予防事業、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	保健子ども課 住民環境課

2. 医療サービスの確保

和水町立病院では、町民がいつでも安心して医療が受けられるように医師会及び関係機関との連携を図り、「経営強化プラン」に基づき、町民の病院として持続可能な地域医療提供体制を確保した病院経営を目指します。また、医師等の医療関係者不足を解消するために、熊本県、熊本大学病院、近隣施設のくまもと県北病院との医師の派遣協力依頼など、連携を密にしながら、医療従事者の継続的な人材確保を目指します。

関連事業	担当課
病院事業、健康管理センター事業、居宅介護支援事業、訪問看護事業	和水町立病院

④成果指標

成果指標	指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
	特定健診受診率	63.7%	68.0%
	特定保健指導終了率	73.3%	85.0%

(4) 防災・防犯・交通安全の推進

①取組方針

- ・和水町国土強靱化地域計画に基づき、災害に強いまちづくりの体制強化に取り組みます。
- ・消防団員の確保や車両・資機材、防災行政無線などの整備を進め、防災基盤の強化を図ります。
- ・防災マップや訓練、自主防災組織の活動支援、防災士の育成等を通じて、地域における自助・共助の力を高めます。
- ・青色防犯パトロールや防犯灯・防犯カメラ、交通安全施設の整備と街頭指導・啓発を組み合わせ、安心・安全な生活環境の確保に努めます。

②現況と課題

現況	・消防団員の減少が続く中で、報酬見直しや広報により団員確保に努めつつ、車両や資機材、貯水槽の整備・更新を進め、消防力の維持を図っています。 ・防災面では、多様な情報伝達手段の活用や全行政区における自主防災組織、総合防災マップの更新や防災行政無線の更新に向けた準備などにより、地域の防災体制を強化しています。 ・防犯面では、防犯灯整備への支援や青色防犯パトロール、防犯カメラの設置などを通じて、地域ぐるみの防犯活動と防犯意識の向上に取り組んでいます。 ・交通安全面では、各行政区からの要望に応じた交通安全施設の整備・更新に加え、街頭指導や通学路交通安全プログラムに基づく取組を進め、事故防止と安全確保に努めています。
課題	・消防団員の確保が難しくなっているため、部の統合や定数の見直し、車両・資機材の配置や更新の在り方を含めた、効率的な消防体制への再編が求められています。 ・防災面では、防災行政無線の老朽化や避難所の変更に対応した防災マップの更新、自主防災組織による地区防災計画の策定・活動活性化など、自助・共助を高めるための体制強化が課題となっています。 ・防犯面では、従来のパトロールや防犯灯整備に加え、防犯カメラの設置補助など防犯環境の充実を図るとともに、地域の防犯意識の一層の向上が求められています。 ・交通安全面では、各行政区からの要望に応じた交通安全施設の整備・更新に加え、通学路交通安全プログラムに基づく取組を進める必要があります。

みんなの声

- 消防・救急・防災に関する重要度が高い。(アンケート結果)
- 街灯や防災無線など暮らしの安心を高めてほしい。(WS 結果)

③主要施策

1. 消防力・地域防災力及び防災基盤の強化

和水町国土強靱化地域計画に基づき、消防団員の確保と車両・資機材の計画的整備を進めることで、消防力と地域防災力の強化を図ります。また、総合防災マップの周知や防災訓練等を通じて、自主防災組織の活動の活性化を図り、住民一人ひとりの自助・共助の意識を高めるとともに、行政区担当職員の防災士資格取得を推進し、地域の防災リーダーとなる人材を育成します。あわせて、要配慮者利用施設の避難確保計画の策定支援や避難訓練の充実、防災行政無線の更新を進めることで、災害時に誰もが安心して避難でき、的確な情報伝達を行うことができる防災基盤を整備します。

関連事業	担当課
防災士育成補助事業、行政区担当職員制度	総務課

2. 防犯対策の強化

町職員と地域警察連絡部会員による青色防犯パトロールを継続的に実施します。また、各行政区の防犯灯設置に対する補助を行うとともに町内の危険か所への防犯カメラ設置の検討を進めます。

関連事業	担当課
防犯灯設置等補助事業	総務課

3. 交通安全対策の強化

交通指導員による町の行事等での交通整理、定期的な街頭指導、年2回の全国交通安全運動時に交通安全対策会議、街頭指導、キャンペーン等を実施します。また、カーブミラー、ガードレール等の交通安全施設の整備・更新・修繕を計画的に進めます。

関連事業	担当課
交通安全施設整備事業	総務課

④成果指標

成果指標	指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
	消防団員数	396人	300人
	防犯カメラ設置件数	15件	80件(累計)
	防災士取得者数	13人	140人(累計)
	交通安全施設年間新規整備件数	10件	40件(累計)

基本目標 2

魅力あふれ、人を惹きつけるまち

(1) 観光の振興

①取組方針

- ・地域資源を活かした祭りやイベントを継続的に開催し、地域団体や民間事業者等との連携を通じて、担い手を確保しながら交流人口の増大を図ります。
- ・江田船山古墳・田中城跡・三加和温泉・金栗四三の生家等の地域資源を磨き上げ、広域連携やインバウンドも含めた積極的な PR により、県北地域全体での誘客促進につなげます。
- ・町マスコットキャラクター「なごみん」や SNS、ノベルティ等を活用し、和水町の魅力をわかりやすく発信することで、認知度向上とリピーターづくりを進めます。
- ・菊池川等の河川空間を活かした地域の賑わいの創出を目指し、河川空間の整備・活用等を進めます。

②現況と課題

現況	・コロナ禍から観光需要が回復しつつある中、観光協会・JA・地域団体等と連携し、観光イベントやキャンペーンを通じて交流人口の増大に取り組んでいます。 ・江田船山古墳、田中城跡、三加和温泉、金栗四三の生家等の歴史・文化・自然資源を活かし、グリーンツーリズムやフットパスコース造成、アウトドア拠点化等の体験型コンテンツの充実を進めています。 ・観光ガイド機能の観光協会への移管やレンタカー事業者連携・インフルエンサー・台湾向けプロモーション等により、広域・海外も視野に入れて情報発信を行っています。 ・町マスコットキャラクター「なごみん」の活用（イラスト利用、SNS 発信、ノベルティ、LINE スタンプ等）により、認知度向上と観光 PR に取り組んでいます。
課題	・人手不足や地域団体の高齢化等により、観光イベントやキャンペーンの企画・運営体制の維持が難しく、持続可能な体制づくりが課題です。 ・江田船山古墳、田中城跡、三加和温泉、金栗四三の生家等の資源について、情報発信や受入れ環境の整備、組み合わせによる魅力づくりなど、さらなる磨き上げが必要です。 ・キャンプ需要の変化や台湾の半導体企業の熊本県への進出による新たな交流需要などを踏まえ、戦略の見直しと効果検証、限られた人員での SNS 等による情報発信力の強化が求められています。

みんなの声

- 古墳や温泉など歴史と自然の観光資源が和水の自慢である。(WS 結果)
- 今ある地域資源をもっと活かせると良い。(WS 結果)

③主要施策

1. 地域資源を活かした観光イベントの実施

地域団体等との連携やイベント実施の担い手確保への取組を進め、和水町古墳祭や戦国肥後国衆まつり等の観光イベント等を定期的に実施します。

関連事業	担当課
和水町古墳祭、戦国肥後国衆まつり	まちづくり課

2. 地域資源を活かした観光誘客と交流促進

関係機関や民間事業者等との連携のもと、江田船山古墳、田中城跡、三加和温泉、金栗四三の生家等の地域資源の磨き上げを推進するとともに、菊池川流域や中山間地域等、町の地域性を活かした活性化と積極的な観光 PR を進め、インバウンドを含めた観光誘客と交流の促進を図ります。

関連事業	担当課
観光 PR 事業、グリーンツーリズム推進事業（フットパス検討）、観光案内の会、ふるさとガイド、かわまちづくり事業、国際交流事業	まちづくり課 総務課

3. 広域観光の推進

県北地域（玉名市・山鹿市・菊池市・和水町）と連携し、インバウンド誘客や地域性を活かした観光戦略を進め、広域連携での誘客促進を図ります。

関連事業	担当課
熊本県北観光協議会事業	まちづくり課

4. マスコットキャラクターの活用

町マスコットキャラクター「なごみん」が各種イベントに参加することにより、シンボルとしての情報発信と誘客促進を図ります。

関連事業	担当課
イラスト使用許可、インスタグラム運営・活用、ノベルティグッズ作成・配布、LINE スタンプ管理	まちづくり課

④成果指標

成果指標	指標名	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 11 年度)
	観光入込客数	562,609 人	600,000 人

(2) 町の魅力発信の推進

①取組方針

- ・金栗四三の生家や菊池川流域日本遺産構成文化財を核として、地域資源の保存・継承とプロモーションを一体的に進め、和水町ならではの歴史・文化を活かしたまちづくりを推進します。
- ・観光プロモーションと連携し、町のブランド力を高めることで、和水町の認知度向上と交流人口の増大につなげます。
- ・ふるさと納税を通じて、和水町の特産品や暮らしの魅力を全国へ発信し、和水町を継続的に応援していただく人を増やします。

②現況と課題

現況	・和水町には史跡や温泉など多様な観光・地域資源があり、菊池川流域日本遺産の取組を通じて、米作りの歴史や文化を活かしたまちづくりと情報発信を進めています。 ・町のロゴマークやキャッチコピーを制作し、プロモーションを行っています。 ・YouTube「なごみチャンネル」やLINE 公式アカウントなどを活用し、町の魅力やイベント情報を継続的に発信しています。 ・ふるさと納税では、各種イベントでのプロモーションに加え、返礼品の開発を進め、和水町のファンや寄附者の増加につなげています。
課題	・町ホームページやSNSを使った情報発信を含め、民間事業者と連携した地域活性化の取組が必要となっています。 ・ふるさと納税では、さらなる寄附拡大に向けて、新たな返礼品の開発など、和水町の魅力を一層伝えられる企画・施策が求められています。

みんなの声

- バラバラにせず、魅力をまとめてプロモーションすると良い。(WS 結果)
- 町民全員が町のアンバサダーに。(WS 結果)

③主要施策

1. 地域資源を活用した和水町のプロモーションの推進

金栗四三の生家や菊池川流域日本遺産のプロモーションを行うことで、和水町ゆかりの人物や二千年にわたる米作りの歴史と文化を活かしたまちづくりを進めます。

関連事業	担当課
金栗四三顕彰事業、菊池川流域日本遺産事業	社会教育課 まちづくり課 農林振興課

2. ふるさと納税の充実

各種出展イベントへの積極的な参加・PR 等による全国への情報発信を行うとともに、返礼品の充実を図ることで、より多くの人に和水町を応援してもらえる取組を行います。

関連事業	担当課
ふるさと納税事業	まちづくり課

④成果指標

成果指標	指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
	ふるさと納税者数	87,079 人	95,000 人
	ふるさと納税返礼品件数	578 件	600 件

(3) 移住・定住の推進

①取組方針

- ・移住相談イベントやオンラインツール等を活用して町の暮らしや魅力を発信し、移住希望者への情報提供・相談支援、住宅取得支援を通じて、移住・定住を総合的に後押しします。
- ・空き家バンクや官民連携による物件調査や情報発信を進め、移住・定住ニーズに応じた住まいの確保と空き家の有効活用を図ります。
- ・広域で実施する婚活事業と新婚世帯への支援を組み合わせ、結婚を契機とした和水町への定住につなげます。

②現況と課題

現況	・和水町の人口は減少傾向が続いており、将来推計においても減少が見込まれる中で、都市部から地方への移住ニーズに対し、積極的な取組を行っています。 ・移住定住支援センターを開設し、都市圏での移住相談イベントへの参加や空き家バンクやお試し暮らし住宅の利用を通じて、移住希望者への情報提供や体験メニューの提供、住宅取得等への支援を行っています。 ・空き家バンクについては、官民連携での空き家の物件調査や県・全国版空き家バンクとの連携による情報発信を進め、登録物件の充実と利活用の促進を図っています。 ・結婚支援では、有明広域行政事務組合で取り組む婚活事業（荒尾・玉名地域結婚サポートセンター「KOIBANA」）への支援や新婚世帯への経済的な支援制度等を通じて、結婚から定住までを一体的に後押しする取組を行っています。
課題	・都市部での認知度向上に向け、移住相談イベントへの積極的な参加や移住定住支援センターの有効活用など、情報発信と相談体制のさらなる強化が課題です。 ・空き家バンクでは、賃貸希望のニーズが多いことから、賃貸可能な物件の発掘や登録促進が必要です。 ・婚活事業（KOIBANA）について、多様な価値観を尊重しつつ、若い世帯に届く形で結婚機運の醸成や利用促進を図ることが課題となっています。

みんなの声

- 移住・リターン促進のためには、空き家活用が大事という意見が最も多い。（アンケート結果）
- 移住者受け入れのハードルを下げるのが大切である。（WS 結果）

③主要施策

1. 移住・定住促進

移住・定住に関するイベントへの参加や和水町の魅力を効果的に伝えることのできる資源やツールを活用したプロモーション活動を行い、移住の促進を図ります。また、移住希望者への情報提供や相談支援、住宅取得等への支援の充実を図ります。

関連事業	担当課
移住相談イベント、移住定住支援センター運営、お試し暮らし住宅管理・運営、住宅取得等に係る支援	まちづくり課

2. 空き家の利活用の推進

空き家バンク制度の周知を図るとともに、不動産事業者と連携した物件調査を実施し、空き家バンクの登録物件数の確保を進めます。また、移住希望者に対しては、空き家情報の積極的な発信や相談窓口や支援制度の充実を図ります。

関連事業	担当課
空き家バンク、空き家バンク活用促進事業補助金、空き家個別相談会、空き家バンクサイト連携、官民連携協定、中間管理住宅事業	まちづくり課

3. 結婚支援

荒尾・玉名地域結婚サポートセンター「KOIBANA」と連携し開催する婚活イベントについて、登録者の増加やイベント内容の充実を図ります。また、新婚世帯に対し、経済的な支援を行います。

関連事業	担当課
荒尾・玉名地域結婚サポートセンター「KOIBANA」の運営支援、新婚世帯への経済的な支援	まちづくり課

④成果指標

	指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
成果指標	移住相談件数	42 件	50 件
	空き家バンク新規登録物件数	14 件	20 件
	移住施策を利用した移住者数	46 人	70 人
	結婚活動支援事業活動者数	31 人	45 人

(4) 住環境の整備

①取組方針

- ・住宅の耐震化や省エネルギー化を支援しつつ、老朽化した空き家の解消に向けた仕組みづくりを進め、安心・安全で環境に配慮した住環境づくりを進めます。
- ・民間分譲宅地開発への支援を通じて、宅地供給を促進し、ニーズに応じた居住の場の確保を図ります。
- ・町営住宅については、長寿命化計画に基づき計画的な修繕・改修等を進め、老朽化対策と良好な居住環境の維持に取り組みます。

②現況と課題

現況	・老朽化した木造住宅が増加しており、あわせて道路や公園などの生活環境を支える施設整備が十分に進んでいない地域も見られます。 ・戸建木造住宅について、耐震診断及び耐震改修、ブロック塀等の撤去・更新を行う所有者に対して補助制度を設けています。 ・民間事業者による宅地供給を促進するため、民間分譲宅地開発支援補助金により宅地開発を支援しています。 ・町営住宅は旧耐震基準の建物や築年数の経過した建物が多いものの、修繕や改善などの維持管理を行い、住宅に困窮する世帯に低廉な家賃で提供しています。
課題	・住宅の耐震改修など良質な住宅の供給と、移住・定住者を含めた居住の場を確保するため、住環境整備や空き家活用、住宅用宅地造成を一体的に進めていく必要があります。 ・耐震改修等の補助制度は周知しているものの、制度の利用状況にばらつきがあり、安定した利用促進が課題となっています。 ・民間分譲宅地開発支援により上下水道整備区域での開発は進んだ一方で、未整備地域での宅地開発が進みにくく、地域間の住環境格差への対応が求められています。 ・町営住宅は老朽化が進んでおり、長寿命化計画に基づく修繕・改修・建替えの推進とあわせて、今後増加が見込まれる維持管理コストへの対応が課題です。

③主要施策

1. 住宅整備の促進

町民が安心・安全に暮らすことができるよう、住宅の耐震改修や省エネルギーによる環境に配慮した住宅整備への支援を進めるとともに、老朽化等により景観保全や安全面に支障のある空き家の解消に向けた支援策の検討を進めます。

関連事業	担当課
住宅耐震化支援事業、危険ブロック塀等安全確保支援事業	建設課

2. 分譲地の開発支援

民間活力の導入による分譲用宅地の開発を推進するため、整備に対する補助制度など、宅地開発に参入しやすくなるよう支援します。

関連事業	担当課
民間分譲宅地開発支援補助金	まちづくり課

3. 町営住宅の維持

町営住宅を安心・安全に利用できるよう、老朽化の状況を踏まえた管理方針を検討し、長寿命化計画を見直したうえで、計画に基づく適切な維持管理を行い、良好な居住環境の確保を図ります。

関連事業	担当課
町営住宅維持管理事業	建設課

④成果指標

成果指標	指標名	現状値	目標値
	民間による宅地分譲地整備数	36 区画 (令和4年度～6年度累計)	44 区画 (令和8年度～11年度累計)

基本目標 3

豊かで活気のある産業のまち

(1) 農林業の振興

①取組方針

- ・新規就農者や地域の担い手に対する経済的・経営的支援を行い、持続的な農業経営を後押しします。
- ・農地の集積や農業機械の共同利用、多様な人材による営農組織づくりを支援し、集落単位での効率的で負担の少ない営農体制の構築を進めます。
- ・地域計画に基づく農地の集積・集約化、省力化に資するスマート農業や6次産業化への支援を通じて、農業の収益性向上と耕作放棄地の抑制を図ります。
- ・森林の有する多面的機能が発揮できるよう計画的な森林整備を進めます。また、竹林の農地や住宅地への侵入や荒廃竹林の増加といった課題に対応するための事業を実施します。
- ・近年被害が深刻化している有害鳥獣について、国・県の事業等の活用や民間団体との連携等を進めながら、被害防止に向けた適切な取組を進めます。

②現況と課題

現況	・農業では、高齢化や農家数の減少による担い手不足が進む中、地域計画に基づいて所有者不明農地や遊休農地も含めた農地の集積・集約化、新規就農、集落営農組織による機械の共同利用などを進め、生産体制の維持・効率化を図っています。 ・林業では、治山事業や林道・作業道整備、森林整備、森林経営管理制度に基づく施業の集約化等を進めています。また、有害鳥獣捕獲対策協議会を中心に猟友会等と連携し、捕獲や電気柵・ワイヤーメッシュ柵の設置等、有害鳥獣対策を実施しています。 ・水産業では、菊池川本支流で漁協と連携した稚魚放流や増殖事業等を通じ、内水面漁業資源の保全に取り組んでいます。
課題	・新規就農者の減少や就農者の高齢化に伴い、農業従事者の減少が続いています。また、農地集積や地域営農組織づくりに向けた合意形成を進め、耕作放棄地の拡大を防ぎつつ地域計画を着実に実行していくことが課題です。 ・町産農産物の魅力や価値が十分に浸透しておらず、ブランド化や販路拡大に向けたPRの強化が求められています。 ・森林では、伐期を迎えた人工林や管理不十分な山林、竹林の侵入などにより、多面的機能や生物多様性の低下が懸念されており、施業の集約化を進めながら、経済性と環境保全を両立した計画的な森林整備が求められています。 ・有害鳥獣は、防護柵設置や捕獲強化に関わらず被害が増えており、農林産物被害の抑制に加え、住民の安心・安全の確保を含めた一層の対策が必要です。

みんなの声

- 農林水産業の振興に関する満足度が低くなっている。(アンケート結果)
- おいしい米と豊かな農地が自慢だが担い手不足が心配だ。(WS 結果)
- イノシシ被害への対策を強化してほしい。(WS 結果)

③主要施策

1. 担い手の育成

国・県の事業と町の独自事業を組み合わせ、新規就農者に対し、経済面・経営面の双方から支援を行います。また、地域計画に基づき、担い手への農地集積・集約化を進めることで、持続的な農業経営が可能となる環境づくりを図ります。

関連事業	担当課
和水町新規就農者対策助成金、和水町セカンドライフ応援事業助成金	農林振興課

2. 集落営農組織の支援

国・県の事業とあわせて、機械導入支援等を行い、集落営農組織への農地集積や機械の共同利用を進め、作業の効率化と負担軽減を図ります。また、高齢者・女性・新規就農者などによる多様な営農組織づくりと研修を通じて、持続可能な集落営農体制の構築を支援します。

関連事業	担当課
和水町農業機械等補助金	農林振興課

3. 農業振興の基盤整備

地域計画に基づき、農地の集積・集約等による耕作放棄地の防止に努めます。また、省力化に向けたスマート農業の導入支援策の検討を進めます。

関連事業	担当課
農地中間管理事業、機構集積協力金交付事業	農林振興課

4. 林業の振興

森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、和水町森林整備計画に基づく森林整備に取り組みます。また、森林所有者等への集約意向調査を基に、施業可能か所での森林整備の実施、竹林の侵入や荒廃竹林の増加などの課題に対応するために竹林整備事業を実施します。

関連事業	担当課
森林健全化間伐促進事業、森林健全化集材路開設事業、林業育成補助（チェーンソー刈払機講習補助）、荒廃竹林整備助成金交付事業、危険木伐採等助成金交付事業	農林振興課

5. 有害鳥獣対策

有害鳥獣に関する知識の向上や防護柵の設置による農地・民家への侵入防止、猟友会等と連携した捕獲の強化により、有害鳥獣被害対策を進めます。

関連事業	担当課
林務関係施設等整備事業、有害鳥獣捕獲事業	農林振興課

6. 水産業の振興

菊池川漁業協同組合と連携し、水産業の活性化と環境保全を推進します。また、陸上養殖等の新たな産業づくりを支援します。

関連事業	担当課
菊池川稚魚放流事業、地域産品ブランディング事業	農林振興課 まちづくり課

④成果指標

	指標名	現状値	目標値
成果指標	新規就農者数	0人（令和6年度）	10人（累計）
	集落営農組織数	19組織（令和6年度）	21組織
	森林間伐面積	32.6ha （令和3年度～7年度平均値）	35ha （令和8年度～11年度平均値）

（２）商工業の振興

①取組方針

- ・次世代の働き手に向けて町内企業の魅力と情報発信を強化し、地元で安定して働ける雇用機会の確保を図ります。
- ・外部リソースやデジタル技術、多様な働き方の導入と女性活躍の推進を通じて、地域全体の人材力とビジネスの柔軟性を高めます。
- ・ロゴマークやキャッチコピー、特産品のブランディングを一体的に進め、町と事業者のブランド価値を高めることで、和水町の魅力発信と収益力向上につなげます。

②現況と課題

現況	・人口減少や少子高齢化の進行に伴い、事業所数・従業員は減少傾向にあります。 ・地域事業者と連携し、和水町の特産品を活用した商品開発や「食」を活かしたブランディングに取り組んでいます。 ・勉強会や首都圏飲食店とのフェア開催等を通じて、町内産品の魅力発信やブランドイメージの向上を進めています。 ・町内企業の認知度向上に向けて、企業紹介 BOOK を作成し中高生世帯へ配布するとともに、玉名市・山鹿市との企業ガイダンスや熊本連携中枢都市圏による合同就職説明会などを通じ、次世代の働き手に地元企業の魅力を伝える取組を行っています。
課題	・後継者不足や人材確保の解消に向けて、地元学生などに対し町内企業及び事業所の認知度向上を図るとともに、事業承継の支援や地域に根ざした企業の育成を進める必要があります。 ・ブランディング推進事業の実施により地域産品の開発や PR を推進していますが、物産館等の販路や生産者との連携強化が課題となっています。 ・町のロゴマークやキャッチコピーが、観光 PR など部分的な活用にとどまっており、商工・観光・移住など横断的な情報発信への活用が十分でない状況です。

みんなの声

- 「和水町内で特に働きたいと思わない」と回答した割合は、年代が若いほど多くなっている。（アンケート結果）
- 働く選択肢が増えることが若者の定着につながると思う。（WS 結果）

③主要施策

1. 町内企業の認知度向上及び雇用確保の推進

町内の中高生等の次世代の働き手を対象に、広報物の配布や説明会の実施等の町内企業の認知度向上や魅力発信に資する取組を進め、慢性的な人材不足の解消を図ります。

関連事業	担当課
経営発達支援事業、企業紹介 BOOK 作成事業、定住自立圏企業ガイダンス事業、熊本連携中枢都市圏合同就職説明会事業	まちづくり課

2. 多様なリソース活用・人材育成の推進

地域経済の活性化に向け、外部リソース等とも連携しつつ、デジタル技術も含めた新たな手法を取り入れられる環境整備を進めます。また、人材育成の取組として、多様な働き方の推進や女性が活躍しやすい職場づくりに取り組み、誰もが能力を発揮できる地域づくりを目指します。

関連事業	担当課
女性活躍、デジタル人材育成事業、人材発掘・ビジネス創出支援事業	まちづくり課

3. ブランド化の推進

和水町のロゴマーク及びキャッチコピーを様々な事業やコンテンツに連動させ活用を行うことでさらなる和水町のブランディングを推進します。また、収益性の高い栽培や販売方法を町内事業者が学ぶことができるよう伴走型サポートを行うとともに、農産物や特産品等のブランド力の向上に向けた6次産業化を支援し、加工品の開発と商品化を推進します。

関連事業	担当課
ブランディング推進事業、地域産品ブランディング事業	まちづくり課 農林振興課

④成果指標

成果指標	指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
	地元企業の情報発信の機会	年間7回	年間8回
	デジタル人材の育成者数	—	15人(累計)

(3) 創業支援・企業立地の促進

①取組方針

- ・町内での創業や新分野への進出を促すため、用地の確保や補助金などの支援を通じて、地域経済の活性化と魅力ある働く場づくりを進めます。
- ・産業用地の整備や企業立地に対する町独自の優遇措置を組み合わせることで、民間活力を呼び込み、新たな企業の進出の推進や町内企業立地の強化、新たな雇用の創出を図ります。

②現況と課題

現況	・地域の活性化と雇用創出を目的に、遊休施設等を活用した企業進出の受け皿づくりを進めており、施設の有効活用が実現しています。 ・産業用地造成補助金や企業振興補助金によって、企業立地を後押しする制度の整備を行っています。 ・令和6年度よりサテライトオフィス等の誘致にも着手し、進出企業の受け皿として公共施設の一部改修を進めるなど、新たな職種や働き方、デジタル人材の受入れに向けた環境整備を進めています。
課題	・企業進出に適した公有地が限られてきており、民有地も視野に入れた産業用地の確保・活用方針の整理が課題となっています。 ・サテライトオフィス等の誘致について、施設改修などハード面と、受入れ体制や支援メニューなどソフト面の両方で総合的な施策が必要である一方、民間企業のスピード感や社会情勢の変化に、町の体制整備が追いついていないことが課題となっています。 ・豊かな自然環境や生活のしやすさといった和水町の魅力を活かしつつ、IT企業等の進出や新たな働き方の受入れにつながる情報発信・プロモーションが十分とは言えず、和水町ならではの新産業の創出に向けた戦略づくりが課題となっています。

みんなの声

- 若者の就職先の受け皿となる会社の誘致が必要だ。(WS 結果)
- 挑戦する人が集まり仕事づくりにつながる場や支援があれば良い。(WS 結果)

③主要施策

1. 創業支援の推進

町内において、創業または新分野に進出する事業者に対し、補助金の交付等、必要な支援を行い、地域経済の活性化や創業しやすい環境づくりを進めます。

関連事業	担当課
創業支援補助金事業	まちづくり課

2. 企業立地の推進

遊休施設等の町内資源を有効活用し、受け皿となる用地の確保を行うとともに、企業立地に関する優遇措置等を行い、積極的な企業進出を図ります。

関連事業	担当課
企業振興補助金事業、工場等設置奨励条例事業、産業用地造成補助金事業、サテライトオフィス等誘致事業	まちづくり課

④成果指標

成果指標	指標名	現状値	目標値 (令和11年度)
	創業件数	—	6件(累計)
	進出・誘致企業件数	—	10件(累計)

基本目標 4

人が育ち、未来を創るまち

(1) 子育て支援の充実

①取組方針

- ・ こども計画に基づき、経済的支援と相談・福祉機能を一体的に進めることで、妊娠期から子育て期まで切れ目のない子ども・子育て支援を推進します。
- ・ 延長保育や一時預かり、こども誰でも通園制度、学童保育など、多様な保育・放課後の受け皿を整備し、家庭の状況やニーズに応じた柔軟な支援体制を整えます。
- ・ 母子保健と幼児期からの学びを充実させるため、健診や産後ケア等による健康づくりとあわせて、幼児英語教育など将来の国際化を見据えた取組を継続して進めます。

②現況と課題

現況	・ こども計画に基づき、母子保健、幼児教育・保育、放課後児童クラブ、病児保育など、子育て支援施策を総合的に進めています。 ・ 特別保育事業（延長保育・一時預かり・障害児保育）や地域子育て支援拠点「ピノッキオ」「子育てひろば」、ファミリーサポートセンターを通じて、多様な子育てニーズに対応しています。 ・ 放課後児童クラブを町内4か所で実施し、放課後・長期休業中の児童の安全な居場所と育成の場を提供しています。 ・ こども家庭センターを中心に、妊婦等包括相談支援事業や産後ケア事業を実施し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談・支援体制を整備しています。 ・ 外国人講師による幼児英語教育を保育施設や子育て支援拠点で行い、幼少期から国際感覚に触れる機会を提供しています。
課題	・ 特別保育や子育て支援拠点、学童保育、こども家庭センター等の周知・利用促進を進め、妊娠期から学齢期まで切れ目ない支援体制を一層充実させる必要があります。 ・ 共働き世帯の増加に対応し、放課後児童クラブの受入れ体制の充実が課題となっています。 ・ 低出生体重児や肥満傾向児の増加、幼児英語教育の効果検証などを踏まえ、健康づくりと学びの両面で、長期的な視点に立った取組を強化することが課題です。

みんなの声

- 子育てに関する施策はすべて、平均以上の満足度となっている。（アンケート結果）
- 妊娠期から子育て期まで地域で支え合える仕組みがほしい。（WS 結果）

③主要施策

1. 子ども・子育て支援の推進	
こども計画に基づく子どもや子育て世帯への総合的な支援を充実させ、経済・育児負担等の軽減を図ります。また、こども家庭センターを中心に、母子保健と児童福祉の一体的な相談支援を行います。	
関連事業	担当課
幼児教育・保育の無償化、保育所等副食費の無償化、学校給食費の無償化、わくわく子育て応援金、子ども医療費助成事業、家庭保育補助事業	保健子ども課 学校教育課 まちづくり課
2. 多様な保育サービスの充実	
延長保育、一時預かり等の充実に向けた取組を支援するとともに、こども誰でも通園制度の本格実施をスタートさせ、多様化する教育・保育ニーズへの対応を図ります。	
関連事業	担当課
延長保育事業、一時預かり事業、障害児保育事業、病児・病後児保育事業、地域子育て支援拠点事業、ファミリーサポートセンター事業	保健子ども課
3. 学童保育の充実	
放課後や休日の安心・安全な環境を提供するため、放課後児童クラブの安定的かつ継続的な運営に努めます。	
関連事業	担当課
放課後児童健全育成事業	保健子ども課
4. 母子保健の向上	
母子健康手帳交付時からの伴走型支援を行い、保護者が安心して出産や育児ができる支援を行います。	
関連事業	担当課
母子健康手帳交付と保健指導、各種健康診査及び健康相談、妊婦等包括相談支援事業、産後ケア事業、新生児聴覚検査費の助成、不妊治療費の助成	保健子ども課
5. 国際化に向けた英語教育の充実	
国際化社会に対応できる人材を育成するため、幼児期からの英語教育を実施します。	
関連事業	担当課
幼児英語教育事業	保健子ども課
6. こどもの居場所づくり	
こども・若者の視点に立った多様な居場所が提供できるよう、公民館や図書室などの社会教育施設の活用や新たな居場所づくりの検討を進めます。	
関連事業	担当課
こどもの居場所づくりの整備	保健子ども課

④成果指標

成果指標	指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
	不妊治療助成人数	2人	5人
	こども誰でも通園制度延べ利用者数	—	24人

(2) 豊かな教育環境の充実

①取組方針

- ・学力調査の結果や ICT 機器を有効に活用しながら学力向上に努めるとともに、幼・保等、小、中連携を強化し、切れ目のない滑らかな接続を図ります。
- ・心豊かな児童生徒を育成するために、いじめ・不登校・問題行動等の未然防止と生徒指導の充実を図ります。
- ・体力の向上を図るとともに、望ましい食習慣と基本的な生活習慣等の定着に取り組みます。
- ・五者（学校、家庭、地域、行政、子ども）が連携して、地域とともにある学校づくりを推進します。
- ・学校施設の老朽化対策を計画的に進めるとともに、安全点検等の情報を踏まえ速やかな改善・改修を行い、安全で安心な学校づくりに取り組みます。

②現況と課題

現況	・各学校の運営は人権尊重の精神を基盤になされており、人権教育及び道德教育により、差別やいじめを許さない安心できる環境づくりに努めています。 ・学力調査を踏まえた学力向上対策部会や各校区の特色を生かした小中一貫教育により、学力向上と接続期のスムーズな学びを図っています。 ・体育の授業の充実や専門指導者による授業支援等で、児童生徒の運動量を確保し、体力向上を支える体制を整えています。 ・中学校区ごとに小中合同で学校運営協議会を実施し、地域との連携を図っています。 ・地域学校協働本部や放課後子ども教室、学習支援クラス等を通じて、地域ぐるみで子どもの学びと育ちを支えています。 ・学校施設の空調設置と照明の LED 化、老朽化施設の長寿命化などの改修、1 人 1 台端末の整備等を行い、安全で快適な学習環境及び施設整備を進めています。
課題	・小中一貫教育や幼・保等、小、中連携を踏まえた校内研修の見直し、ICT 機器を活用した授業改善を進めることで、児童生徒の「生きる力」を伸ばしていく必要があります。 ・自他を大切にし、いじめを許さない意識を高めるために人権教育及び道德教育の充実を図る必要があります。 ・いじめ・不登校の未然防止や早期対応については、スクールカウンセラー等による相談活動の充実を図る必要があります。 ・急速なメディア機器の普及により、就寝時刻が遅くなる等の影響が見られており、活用モラルも含めた情報活用能力の育成を図る必要があります。 ・老朽化した学校施設の計画的改修を進め、安心・安全な教育環境を維持していく必要があります。

みんなの声

- 子どもの教育環境について、満足度が高くなっている。(アンケート結果)
- ICT やふるさと学習など和 Water しい特色ある教育に期待。(WS 結果)

③主要施策

1. 確かな学力の育成		
学力調査の結果等を活用し、各学校の状況に応じた学力向上対策を講じていくとともに、ICT 教育を推進し、情報活用能力の育成を図ります。		
関連事業		担当課
学力向上対策部会、町学力調査の実施、学力充実フロンティア事業、英語教育推進事業（小学生）、中学校英語検定チャレンジ事業、ICT 支援員の配置		学校教育課
2. 学校を核に連携した教育の推進		
就学前及び義務教育 9 か年を見通し、継続・発展性のある教育を推進するとともに、五者（学校、家庭、地域、行政、子ども）の連携をさらに推進します。		
関連事業		担当課
幼・保等、小、中連携教育、小中学校連携事業、学校運営協議会、地域学校協働活動		学校教育課
3. 心豊かな人間性の育成		
人権教育・道徳教育等の推進を通じ、差別やいじめを許さない取組を継続します。あわせて、教育支援センターの充実により、不登校児童生徒等の状況に応じたきめ細やかな支援を実施します。		
関連事業		担当課
総合的な学習の時間の活用、命を大切に作る教育、いじめ防止基本方針、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の活用、教育支援センター（クローバーなごみ）		学校教育課
4. 健康・体力の向上		
運動量を確保した体育指導により、児童生徒がスポーツに親しむ機会と場の提供を支援します。また、食に関する望ましい食習慣と基本的生活習慣が身に付くよう、食育の推進を図ります。		
関連事業		担当課
小学校体育授業支援事業、食育の推進		学校教育課
5. 教育環境の整備		
安心・安全な教育環境を確保するため、学校施設について施設整備計画に基づき計画的な整備を実施します。また、施設・設備の定期的な安全点検等を踏まえ、速やかな改善・改修を行います。		
関連事業		担当課
校舎・体育館の照明 LED 化、体育館長寿命化改修事業（菊水中学校）、給食調理場の統合		学校教育課

④成果指標

成果指標	指標名	現状値 (令和 7 年度)	目標値 (令和 11 年度)
	授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる割合	小学 3～6 年生：67.4% 中学 1、2 年生：74.2%	小学 3～6 年生：75.0% 中学 1、2 年生：75.0%
	いじめられたことがある児童生徒のうち、誰かに話（相談）した割合	小学生：73.9% 中学生：85.7%	小学生：80.0% 中学生：90.0%
	運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合	小学生：86.1% 中学生：93.1%	小学生：90.0% 中学生：95.0%

(3) 生涯学習・生涯スポーツの推進

①取組方針

- ・ 公民館を学びと交流の拠点として、生涯学習講座や各種サークル活動を推進します。
- ・ 総合型地域スポーツクラブや各種スポーツ行事を充実させ、多世代が継続的にスポーツに親しめる環境を整えるとともに、中学校部活動の地域移行を地域ぐるみで支える体制づくりを進めます。
- ・ 社会体育施設の計画的な整備・管理体制の見直しと利便性向上を図り、日常のスポーツ利用の充実とあわせて、大会誘致など地域のにぎわいづくりにつなげます。

②現況と課題

現況	・ 公民館を拠点に、生涯学習や各種講座を実施し、広報紙・町ホームページ・SNS 等で参加機会の周知を行っています。 ・ クラブ・協会の指導者確保等を通じて、地域ぐるみで子どもの学びと育ちを支えています。 ・ 「クラブなごみ」やスポーツ協会と連携を図り、「なごみスポーツの日」や金栗四三翁マラソン、町駅伝など、世代を問わず参加できるスポーツ・交流の場を提供しています。 ・ グラウンドや体育館などの社会体育施設について、計画的に改修を行い、老朽化対策と利便性向上を進めています。
課題	・ 公民館事業や生涯学習・文化行事の参加者が固定化しており、新規参加者の掘り起こしや広報紙・町ホームページ・SNS 等による周知強化が課題です。 ・ 文化協会の会員の高齢化を踏まえ、若い世代の加入促進と町民の自主的な文化活動を支える仕組みづくりが課題です。 ・ クラブ・協会の指導者について若い世代を含めた新たな担い手の確保・育成が必要です。 ・ スポーツ事業は実施しているものの、スポーツ実施率向上や子どもの運動離れの改善のため、部活動地域移行も含め、参加しやすい仕組みづくりが課題です。 ・ 老朽化が進む社会体育施設について、計画的な改修と管理体制（民間委託等）の見直し、オンライン予約の利用促進など、使いやすく持続可能な運営への転換が求められています。

③主要施策

1. 公民館講座の充実

多世代がつどい学べる講座となるよう工夫を図り、参加者の増加のために広報紙・町ホームページ・SNS等で周知を強化します。

関連事業	担当課
公民館講座	社会教育課

2. 生涯スポーツの推進

多くの人が参加できるよう行事・イベント等を地域活性化に繋がる取組とあわせるなど、創意工夫しながら開催します。また、関係団体等と連携し、町民が定期的に運動できる機会を創出します。中学校部活動の地域移行については、国や県の動向に沿って進めていき、小学生や大人も参加（参画）できる体制を整備します。

関連事業	担当課
スポーツ行事関係事業、金栗四三翁マラソン大会事業、町スポーツ協会運営事業、総合型地域スポーツクラブ支援事業、中学校部活動地域移行推進事業、スポーツ推進計画策定事業	社会教育課

3. 社会体育施設の整備と充実

施設整備については、施設整備計画に基づき計画的に整備していくとともに、利用者へのサービス向上のため、利用環境の改善（LED照明改修工事等）や管理体制の見直しを行います。また、施設整備の充実を各団体に周知することで、県大会や九州大会等の大規模大会の誘致を図ります。

関連事業	担当課
総合グラウンド（第2グラウンド）整備工事、トイレ洋式化整備事業、LED照明整備事業	社会教育課

④成果指標

	指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
成果指標	公民館講座の参加者満足度	—	80.0%
	スポーツ施設の利用者数	76,278人	80,000人
	成人において、週に1回以上運動やスポーツを行った人の割合	28.1%	40.0%

(4) 歴史・文化の継承

①取組方針

- ・和水町の歴史文化資源や金栗四三氏ゆかりの遺産について、計画的な保全・修繕と安全対策を進め、次世代へ継承できる状態を維持します。
- ・江田船山古墳、塚坊主古墳、歴史民俗資料館、田中城跡、田中城ミニミュージアムや金栗四三の生家、みかわ手漉き和紙の館、菊池川流域日本遺産などをネットワークとして活かし、関係自治体・団体と連携しながら、学びと観光・交流の場として活用を図ります。
- ・「ランナーの聖地」としての情報発信やイベント等を通じて、来訪者の増加と地域の誇り・にぎわいの創出につなげます。

②現況と課題

現況	・国・県・町指定文化財を対象に、維持管理や防災整備、説明看板等の更新を進めるとともに、菊池川流域日本遺産事業などの広域連携事業を通じて、歴史文化の保全と活用に取り組んでいます。 ・江田船山古墳関連施設、歴史民俗資料館、田中城ミニミュージアム、金栗四三の生家などを拠点に、展示や多言語動画配信等を行い、町民や来訪者の歴史文化への理解と関心の向上を図っています。 ・児童生徒を対象に「みかわ手漉き和紙」について、手漉き和紙保存会の会員による体験学習を開催し、伝統文化を継承する機会及び学びを推進しています。 ・「和水町古墳祭」「戦国肥後国衆まつり」と連携し、また、江田船山古墳発掘 150 年記念事業等の歴史文化資源を活かしたイベントを開催し、地域の魅力発信と文化の継承を図っています。 ・金栗四三の生家では、改修工事や駐車場・屋外トイレ整備、遺品展示や入館料無料化、銅像や足型・駅伝ユニフォーム展示、箱根駅伝との連携事業などを通じて、顕彰と「ランナーの聖地」づくりを進めています。
課題	・指定文化財や歴史民俗資料館・田中城ミニミュージアムなどで、老朽化や来館者減少が課題となっており、展示・発信の見直しと体制整備が必要です。 ・手漉き和紙保存会の後継者の確保・育成が必要です。 ・金栗四三の生家では、建物の修繕・空調整備、来館者増加など、「ランナーの聖地」としての魅力向上が求められています。

みんなの声

- 小中学生の思う町の良いところで、「歴史や文化が大切にされているところ」が 54.1%と全 8 項目中 2 番目に高くなっている。(アンケート結果)
- 古墳祭や神楽など郷土の歴史文化を次の世代に伝えたい。(WS 結果)

③主要施策

1. 歴史文化資源の保全と活用

歴史文化資源の保全と活用を図るため、指定文化財の計画的な保全と安全対策、保存活用計画策定の検討を進めます。また、歴史民俗資料館や田中城ミニミュージアム等の展示機能の再編・充実や今後の施設の在り方の検討、案内板等の整備を行い、菊池川流域日本遺産協議会と連携し、地域の歴史文化への理解促進と観光・交流の推進につなげます。

関連事業	担当課
指定文化財管理事業、文化財災害復旧事業、山城調査事業、文化財説明看板・標柱設置事業、歴史民俗資料館及び田中城ミニミュージアム運営、菊池川流域日本遺産協議会事業	社会教育課

2. 金栗四三関連の遺産の保全・活用

金栗四三の生家等の関連資源について、計画的な修繕や維持管理を進めつつ、金栗四三翁マラソン大会等と連動させた活用を図ります。また、関係施設や関係機関・団体と連携し、「ランナーの聖地」としての魅力発信と交流人口の拡大につながる取組を推進します。

関連事業	担当課
金栗四三の生家整備事業、金栗四三顕彰事業、ランナーの聖地づくり事業	社会教育課

④成果指標

成果指標	指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
	金栗四三の生家来館者数	1,738人	1,900人
	田中城ミニミュージアム来館者数	797人	900人

(5) 多様性のある人権社会の実現

①取組方針

- ・誰もが自分らしく尊重される社会の実現に向けて、人権教育・啓発を基盤とし、差別や偏見のない意識づくりを進めます。
- ・地域・家庭・職場・学校・行政区などが連携し、固定的性別役割分担意識の解消や男女がともに働き・子育てに参画できる環境づくりを推進します。
- ・高齢者、子ども、障がいのある人、外国人など、多様な背景を持つ人々を支える相談体制や受け入れ環境を整備し、互いの違いを認め合いながらともに生きる地域社会づくりを進めます。

②現況と課題

現況	・人権教育は、人権・同和教育推進協議会や南関和水ブロック研究集会、人権標語、人権の集い、人権の花運動などを通じて、子どもから大人まで人権意識と実践力の向上に努めています。 ・男女共同参画については、「第3次和水町男女共同参画計画」や「特定事業主行動計画」のもと、懇話会や各種セミナー等を通じて、町内の意識改革や女性の活躍推進に取り組んでいます。
課題	・人権教育について、意識向上のため、講演会等への参加を増やし、年代や団体の枠を越えて参加しやすい内容・方法の工夫が必要です。 ・男女共同参画について、固定的性別役割分担意識や地域・職場における役割の偏りをなくすため、男性の育児休業取得促進や行政区・地域活動への女性・若年層の参画拡大が必要です。 ・障がいのある人やひとり親・生活困窮者、外国人など、表面化しにくい困りごとを抱える人への気付きと支援につなげる仕組み、多言語ややさしい日本語での情報提供、地域住民との交流機会の創出など、共生を支える体制整備と連携強化が課題です。 ・行政区や自治会において、役員や役割分担が男性中心・固定的になりがちなことから、女性や若い世代も参画しやすい体制づくりと、性別にとらわれない役割分担への見直しが課題です。

③主要施策

1. 人権教育の推進

誰もが自分の権利を侵害されことなく、自分らしく輝けるまちづくりに向け、「和水町人権教育・啓発基本計画」に基づき、人権意識の高揚や差別・偏見の解消に取り組み、人権が尊重される地域社会の実現を目指します。また、児童生徒の多様性を尊重し、性別に関わらず安心して学校生活を送ることができる環境づくりを推進します。

関連事業	担当課
人権標語、南関和水ブロック人権・同和教育研究集会、人権の集い、人権の花運動、性別に関係なく選択できる標準服導入の推進	社会教育課 住民環境課

2. 男女共同参画の推進

地域、家庭、職場、学校等が一体となった男女共同参画社会の実現に向け、固定的性別役割分担意識、習慣・しきたり等の見直しに資する取組を進めます。また、男女がともに働き、ともに子育てを行うことができるよう、男性が育児休業を取得しやすい環境整備を図ります。

関連事業	担当課
男女共同参画懇話会事業、セミナー開催、地域リーダー育成事業への支援	総務課

3. 多様な主体の共生支援

年代や性別、国籍等に関わらず、誰もが社会の一員として活躍し、いきいきと暮らせるまちづくりのため、相談体制の充実や受け入れ態勢の整備などに取り組みます。また、近年の外国人労働者の増加を踏まえ、互いの文化を尊重し、ともに支え合えるよう意識の醸成を図ります。

関連事業	担当課
多文化共生事業、国際交流事業	まちづくり課 総務課

④成果指標

成果指標	指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
	人権教育啓発活動参加者数	223人	250人

基本目標 5

快適な生活と豊かな自然が共存するまち

(1) 道路網の充実、維持

①取組方針

- ・財源を確保しつつ、整備路線の選択と集中を図り、計画的な道路の整備を進めます。
- ・道路の維持管理や清掃活動の効率化を進め、住民が安心して利用できる道路環境を維持します。
- ・舗装修繕や県道・橋梁整備などの中長期的な事業を計画的に推進し、町内外の交通・物流基盤の強化を図ります。

②現況と課題

現況	・近年、道路維持管理に係る人員等が不足しており、十分な維持管理が行き届かないか所が発生しています。 ・生活道路の拡幅工事や改良工事について、18 路線が整備完了しています。また、損傷が大きい区間は優先して修繕工事を実施し、効率的かつ確実な道路整備を進めています。 ・県道においては、和仁菊水線（西吉地工区）が整備完了・供用開始し、和仁山鹿線は一部区間での整備が完了しています。また、玉名立花線の菰田橋は、令和 9 年春頃に開通予定となっています。
課題	・道路網の充実にあたり、幅員が狭い道路があり、改善が必要です。 ・広域交通基盤を活用した交流・物流促進のため、国道・県道及びアクセス道路の整備が必要です。 ・高齢化等により雑木伐採作業が困難となっており、管理されていない雑木が増加して維持管理負担が拡大しています。

③主要施策

1. 生活道路の整備の推進

交付金等、財源確保に努めるとともに、整備路線の選択と集中を図り、優先度の高い路線から順次整備を進めます。

関連事業	担当課
道路整備事業、舗装修繕事業	建設課

2. 道路の維持管理

舗装修繕については、定期的に調査を実施し、調査結果に基づき舗装修繕計画を随時更新します。

関連事業	担当課
道路維持管理事業（修繕、橋梁点検、落石対策等）	建設課

3. 幹線道路の整備の推進

町道の主要路線については、交通量が増加している路線の対策を図ります。県道についても整備を要望しており、未着手の区間は概略設計を進めながら事業化を図ります。また、国が代行して行う橋梁の架け替え工事についても、施工を進めつつ今後の完成を目指します。

関連事業	担当課
玉名立花線菰田橋架け替え事業、江田交差点改良事業、和仁菊水線道路整備事業（野田工区）、和仁山鹿線道路整備事業（東吉地工区）、玉名八女線道路整備事業（和仁工区）	建設課

④成果指標

成果指標	指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
	町道の事業完了延長	13.0km	14.9km(累計)

(2) 上下水道の整備、維持

①取組方針

- ・水道基盤の更新と耐震化を計画的に進め、災害に強く安定した給水を確保します。
- ・資産の健全化と財政の持続可能性を両立させ、安定的な下水道サービスを維持します。
- ・適正な維持管理を徹底し、浄化槽の安定稼働と長寿命化を図ります。

②現況と課題

現況	・簡易水道事業は平成元年から事業を開始しており、令和6年度末の簡易水道普及率は18.1%となっています。また、専用水道及び飲料水供給施設については、公共施設や住宅団地等に給水を行っており、町全体の普及率は22.6%となっています。すべての施設において、定期的に水質検査や点検を実施しており安心・安全な水の供給に努めています。 ・下水道事業は平成18年度に供用開始し、令和6年度末の接続戸数は535戸、接続人口は1,284人であり、下水道普及率は18.1%となっています。 ・浄化槽事業は市町村設置型浄化槽事業を平成14年度から開始し、令和6年度末の設置基数は797基、設置処理人口は1,875人となっており、町全体の合併処理浄化槽処理人口は5,563人で普及率は62.2%となっています。 ・施設の維持管理については、古くなった水道管の更新や耐震化、下水道ストックマネジメント計画、浄化槽長寿命化計画に基づく機械設備等の更新を進めています。
課題	・耐用年数を迎えた簡易水道管路の更新や耐震化が必要であり、施設の老朽化やポンプ設備の故障に伴う維持管理費増加を見越して、料金見直しも含めた経営管理が必要です。 ・老朽化による設備等の修繕・補修費用の増加や人口減少による使用人口減少に対応するため、計画的なメンテナンスと未接続者への加入促進・啓発活動が必要です。また、管路耐用年数の経過に伴い、費用対策やコスト削減の検討も求められます。 ・市町村設置型浄化槽事業は開始から20年が経過し、浄化槽内部の故障や設備不具合が増加しています。そのため、計画的な修繕や主要設備の更新を実施し、浄化槽の長寿命化と安定的な運用を図る必要があります。

③主要施策

1. 水道の更新・整備

耐用年数を迎えた水道管については、耐震性の高い管路への更新を計画的に進めるとともに、事業費に偏りが生じないように、各施設の耐震化もあわせて推進していきます。

関連事業	担当課
配水管更新事業【簡易水道等施設整備費国庫補助金事業】	建設課

2. 公共下水道の維持・管理及び加入の促進

ストックマネジメント計画に基づき、設備機器の計画的な更新を進めるとともに、事業遂行に伴う負債が増加しないよう、必要に応じて事業規模の縮小（ダウンサイジング）等も検討しながら実施していきます。また、公共下水道の未加入者への加入促進にも努め、安定的な事業運営を図ります。

関連事業	担当課
自家発電機新設事業【社会資本整備総合交付金事業】、菊水浄化センター及びマンホールポンプ場ストックマネジメント事業【社会資本整備総合交付金事業】	建設課

3. 浄化槽施設の維持管理の推進

毎月の点検報告書により設備の不具合や劣化状況を把握し、その結果に基づいて計画的に修繕を実施することで、浄化槽施設の安定的な運用と長寿命化を図ります。

関連事業	担当課
和水町浄化槽長寿命化事業	建設課

④成果指標

成果指標	指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
	水道有収率	97.4%	97.7%
	水洗化率（町管理のみ）	37.6%	42.4%

(3) 公共交通の充実

①取組方針

- ・路線バスの運行補助や「あいのりくん」など、様々な移動手段を組み合わせ、地域の状況に応じた持続可能な公共交通サービスを確保していきます。
- ・町内拠点や町外乗降場所の整備に加え、利用方法をわかりやすく示したリーフレットやチラシを作成・配布するなど、住民が気軽に利用できる環境づくりを進めます。
- ・買い物や通院などの支援が必要な人（交通弱者）の移動手段の確保に力を入れ、地域住民や事業者と協力しながら、公共交通を地域で支える取組を進めます。

②現況と課題

現況	・路線バスは3路線ありますが、過疎化や人口減少の影響により、利用者は減少傾向にあります。そのため、県や近隣市町村による欠損補助により、運行を維持している状況です。 ・町内では商店の減少に加え、路線バスの運行エリアが限られているため、高齢者など交通弱者の移動手段の確保が大きな課題となっており、買い物や通院など日常の移動に不便が生じる状況が続いています。 ・平成29年から予約型乗合タクシー「あいのりくん」の運行を開始し、町内26か所の乗降場所と自宅付近を結ぶ移動手段を提供しているほか、令和7年度からは、町外の中学校・高校に通学する生徒の定期券購入費を補助する「路線バス通学定期券購入補助事業」を開始するなど、様々な移動支援を実施しています。
課題	・公共交通の充実には行政による支援だけでは困難であり、地域住民や自治会、事業者などが連携して、公共交通を守り育てる意識を醸成することが必要です。日常生活に欠かせない移動手段として、地域一体となって公共交通を利用・支援する仕組みづくりが求められます。 ・路線バス利用者が減少していることや交通事業者のドライバー不足が深刻化していることから、路線の統廃合も視野に入れた検討が必要です。 ・予約型乗合タクシー「あいのりくん」の新規利用者は一定数増加しているものの、伸び悩みが続いています。今後は利用者のニーズ調査を行い、利便性向上に向けてサービス内容や運行方法の見直しを進める必要があります。

みんなの声

- 町の住みにくい理由では、交通に関する項目が高くなっている。(アンケート結果)
- 高校通学や買い物に困らないバスやあいのり交通が必要だ。(WS 結果)

③主要施策

1. 地域内交通手段の確保

路線バスの運行維持や予約型乗合タクシー事業など多様な移動支援策を組み合わせ、地域の実情に応じた持続可能で利便性の高い公共交通の確保に取り組みます。また、利用状況やニーズを踏まえ、町内拠点や町外乗降場所の整備など、より利用しやすい交通環境の構築を進めます。

関連事業	担当課
路線バス維持・確保事業、路線バス通学定期券購入補助事業	まちづくり課

2. おでかけ交通「あいのりくん」の利用促進

関係市町・事業者と連携して拠点や乗降場所の最適化を進めつつ、リーフレット配布や会合での説明、アプリ登録・活用の周知を強化し、住民ニーズに即したおでかけ交通「あいのりくん」の利便性向上と利用促進を図ります。

関連事業	担当課
おでかけ交通「あいのりくん」事業	まちづくり課

④成果指標

成果指標	指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
	路線バス通学定期券購入補助件数	—	年間10件
	「あいのりくん」延べ利用件数	8,104件	8,500件

(4) 自然環境の保全・循環型社会の形成

①取組方針

- ・河川沿いの清掃や水質調査を継続的に実施し、町全体で清流と緑豊かな環境の維持に努めます。
- ・関係機関と連携し、環境学習や各種イベントを通じて次世代の環境意識の醸成に取り組みます。

②現況と課題

現況	・町域の約半分が山林で、菊池川は生態系の保全や住民の憩いの場として重要な存在です。こうした自然環境を守るため、町では河川や事業所の水質検査を定期的実施しています。 ・行政区、企業、ボランティアと連携し、河川や町内の清掃活動を定期的に行っているほか、小学生向けの環境学習を実施するなど、環境保全に係る普及啓発活動を行っています。 ・廃棄物対策として、ごみ分別や減量化に係る冊子配布や生ごみ処理機補助金、資源回収奨励金事業を実施しているほか、不法投棄には通報対応、巡回パトロール、看板設置等で対応しています。
課題	・自然環境の保全は町の魅力創出や地域活性化に欠かせない重要な取組であり、行政や住民団体等が一体となって、今後も継続的かつ積極的に活動を行う必要があります。特に、菊池川の保全活動や環境学習イベントの継続・充実が求められます。 ・温室効果ガスの排出抑制に向けて、環境に配慮した事務事業や町民・事業者への啓発活動を強化する必要があります。また、浄水器補助金や白色トレイ・リチウムイオン電池の拠点回収等についても、周知を徹底することが課題です。 ・ごみの減量化や再資源化については、既存の取組を推進することに加えて、警察や関連施設と連携した不法投棄に係るパトロールの体制強化が求められます。

みんなの声

- 町の住みよいところでは、自然環境に関する項目が最も高くなっている。(アンケート結果)
- 菊池川や里山など豊かな自然環境は和水の大きな自慢。(WS 結果)

③主要施策

1. 河川環境保全の推進

町内の河川浄化を推進し、生活排水改善や廃油の再利用活動等に取り組むことで、緑と清流を活かした快適な生活環境づくりを進めます。あわせて、河川水質検査を定期的の実施し、環境保全に努めます。

関連事業	担当課
和水町河川水援隊、河川水質検査、事業所排水調査	住民環境課

2. 環境学習の推進

庁内外の関係機関や山鹿市と連携し、町内小学生への環境学習資料配布やイベント参加などを通じて、引き続き重点的に環境教育を推進します。

関連事業	担当課
山鹿市・和水町定住自立圏共生ビジョン	住民環境課

3. 地下水保全対策の推進

河川沿いの清掃や水質調査を行い、また、家庭用飲用井戸の検査を行い、基準超過世帯への除去器設置を促進するとともにし、町全体で地下水の保全に取り組みます。

関連事業	担当課
地下水質調査、水質検査補助金、浄水器設置補助金	住民環境課

4. ごみ減量化とリサイクルの推進

商店街への協力依頼や広報を通じて、ごみの減量化やリサイクル活動を推進するとともに、小中学校の資源回収活動との連携をさらに強化します。

関連事業	担当課
資源回収奨励金事業、白色トレイ拠点回収、リチウムイオン電池拠点回収	住民環境課

5. 不法投棄対策の推進

不法投棄の防止に向け、地域でのパトロールを強化するとともに、警察や関連施設と連携して指導や巡回を実施します。また、町民への意識啓発にも取り組み、不法投棄の減少を図ります。

関連事業	担当課
不法投棄対策協議会	住民環境課

6. 地球温暖化対策の推進

温室効果ガスの排出抑制に向け、地球温暖化問題の意識啓発に取り組むとともに、国や県の施策と連携しつつ、地球温暖化防止に努めます。

関連事業	担当課
熊本連携中枢都市圏事業	住民環境課

④成果指標

成果指標	指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
	1人1日あたりのごみ排出量	602 g	575 g

基本目標 6 住民・地域・行政の協働のまち

(1) 協働のまちづくりの推進

①取組方針

- ・行政と町民・地域団体が対話を重ねながら、世代や立場を超えてまちづくりを考える場を広げ、自ら地域課題を見つけ・話し合い・解決していく「協働の体制づくり」を進めます。
- ・消費者トラブルの多様化・複雑化を踏まえ、広報・教育・相談支援を切れ目なく行うとともに、定住自立圏での広域連携や庁内連携を強化し、身近で相談しやすい消費者保護体制の充実を図ります。

②現況と課題

現況	・座談会や出前講座、タウンミーティング等の実施を通じて、住民・地域・行政が協働でまちづくりを進めるための意見交換の場づくりを進めています。 ・消費者保護については、玉名圏域での協定に基づき消費生活相談窓口を設置し、玉名消費生活センターとの広域連携による相談対応や学校・団体への出前講座等を通じて、消費者トラブルの未然防止と早期対応に取り組んでいます。
課題	・人口減少・少子高齢化により、持続可能なまちづくりのためには地域の多様な主体の団結が欠かせません。しかし、地域活動の担い手や住民参加の裾野が十分とは言えず、行政と住民・地域団体が協働して、自律的に地域課題を解決できる体制づくりが課題となっています。 ・消費者保護の面では、高齢者や若年層を狙った新たな手口への対応が求められており、相談窓口の周知強化と継続的な消費者教育の充実が必要です。また、国の補助事業終了後も学校等での教育を継続できるよう、安定的な財源確保と事業手法の検討が課題となっています。

みんなの声

- 何かあったときに「町のために何かしたい」と思うもしくはどちらかといえば思う割合は8割を超えている。(アンケート結果)
- まちづくりを進める際は、行政と町民が協力することが望ましいとする割合は、65.3%と高くなっている。(アンケート結果)
- 町民や団体と行政と一緒に考え動く協働の姿勢を大事にしたい。(WS 結果)

③主要施策

1. 町民との協働による魅力づくりの推進

和水町のまちづくりについて考え、話し合う機会づくりを推進し、年齢や性別、役割を超え、行政と住民・地域団体等が協働して、自律的に地域課題を解決できる体制づくりを進めます。

関連事業	担当課
座談会、出前講座、タウンミーティング	まちづくり課

2. 消費者保護の充実

消費者トラブルを未然に防ぐため、広報や注意喚起、消費者向け教育を継続して行います。また、定住自立圏や他部署との情報共有、連携・協力体制を密にし、消費者に寄り添った対応を目指します。

関連事業	担当課
消費生活相談窓口の開設、玉名定住自立圏での広域連携事業、消費者教育の実施	総務課

④成果指標

成果指標	指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
	座談会開催回数	1回	6回(累計)
	座談会参加者数	215人	400人(累計)

（２）利便性の高い行政サービスの提供

①取組方針

- ・デジタル技術を計画的かつ効果的に活用し、町民の利便性向上と職員の業務負担軽減を両立する行政サービスの推進を図ります。
- ・世代や立場、デジタル機器の習熟度に関わらず、誰もが安心して行政のデジタルサービスを利用できるよう、デジタルデバイドの解消に取り組みます。
- ・平常時・災害時を問わず安定した通信環境を維持・向上させ、行政サービスや地域活動を支える基盤の強化を進めます。
- ・広域連携も活用しながら、地域の実情やニーズを踏まえたデジタル施策を総合的かつ継続的に推進します。

②現況と課題

現況	・町ホームページや総合ポータルアプリ「なごみアプリ」により、行政・暮らし・観光・防災などの情報を一元的にわかりやすく提供し、高齢者や障がいのある人にも配慮した情報発信に努めています。 ・光ブロードバンドの整備や役場・公民館・観光施設など 12 か所でのフリーWi-Fi により、誰もが行政情報やオンラインサービスを利用しやすい通信環境を整えています。 ・「ぴったりサービス」によるオンライン申請、「遠隔窓口相談システム」や「書かない窓口システム」の導入、「なごみアプリ」の活用、スマホ教室の開催などにより、窓口負担の軽減と、誰一人取り残さない利便性の高い行政サービスの提供に取り組んでいます。
課題	・外国人旅行者やキャッシュレス決済、災害時利用などニーズが多様化する中で、状況を問わず安定した通信環境を維持・提供していくことが課題となっています。 ・オンライン化のための環境整備は進んでいるものの、利用は十分とはいえず、「なごみアプリ」も導入から間もないことから、普及促進と利用者数の拡大が求められています。 ・町民のニーズに即したサービスであると同時に、庁内の業務改革にも資する行政 DX（行政手続や業務のデジタル化・効率化）を推進するため、制度設計と運用の工夫が課題となっています。 ・スマホ教室の参加者数は減少傾向にあり、高齢者等を含めた住民のデジタル活用を継続的に支えるための支援手法について、ニーズを踏まえた支援手法の見直しが必要です。

みんなの声

- 証明書コンビニ交付サービス、コンビニやスマホからの町税等の支払いサービス、書かない窓口、なごみアプリの 4 つの町の DX に関する取組すべてで利用したことがない割合が 6 割を超えている。（アンケート結果）

③主要施策

1. 自治体 DX の推進

「なごみアプリ」の機能拡充・普及促進や「書かない窓口」の利用促進に努めるとともに、新たな活用方策についても検討を行い、デジタル技術を活用した行政サービスの効果的な推進を図り、町民の利便性向上や職員の業務負担の軽減に資する取組を進めます。

関連事業	担当課
DX 推進事業	デジタル行政推進課

2. デジタルデバйд対策の推進

誰もが安心して行政のデジタルサービスを利用できるよう、デジタルデバйдを解消するための取組を進めます。

関連事業	担当課
山鹿市・和水町定住自立圏共生ビジョン	デジタル行政推進課

3. 通信環境の向上

状況を問わず安定した通信環境を維持・提供していくため、通信設備の定期的かつ継続的なメンテナンスを行います。また、フリーWi-Fi 未整備の公共施設においても整備の検討を進めます。

関連事業	担当課
玉名圏域定住自立圏共生ビジョン	デジタル行政推進課

④成果指標

成果指標	指標名	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 11 年度)
	電子申請可能手続件数	36 件	45 件
	コンビニ交付対応証明書件数	2 件	7 件
	「なごみアプリ」の登録人数	430 人	1,000 人(累計)

(3) 公共施設マネジメントの推進

①取組方針

- ・将来の人口動向や財政状況を見据えながら、町全体の公共施設の「量」と「配置」を適正化し、必要な機能を維持しつつも、長寿命化・統廃合・機能転換を計画的に進めることで、持続可能な公共サービス提供体制を目指します。
- ・廃止した公共施設や跡地については、地域のニーズや民間事業者の活力を活かし、柔軟な利活用や官民連携による再生を図ることで、地域のにぎわいや新たな価値の創出につなげます。

②現況と課題

現況	・和水町の公共施設は、高度経済成長期以降に整備されたものが多く、現在、建物の老朽化が進行しているほか、合併前の旧町ごとに整備された類似機能の施設が複数残っている状況です。 ・少子高齢化や人口減少の進行により、公共施設の利用状況やニーズが変化しており、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づいて、各施設の機能や役割、維持管理の在り方について整理・把握を進めています。 ・廃止した公共施設や町有地については、草刈りや樹木伐採等の維持管理を行いながら、売却や利活用の可能性を探る取組も進めている段階です。
課題	・少子高齢化や財政規模の変化を踏まえ、人口やニーズに見合った公共施設の規模・機能・配置を見直し、維持管理コストを抑えつつ、効率的・効果的な行政サービスを提供できる体制づくりが課題です。 ・公共施設等総合管理計画や施設カルテで把握した更新費用等のデータを、施設の更新時期の平準化や投資の重点化に活かしていく仕組みづくりが求められています。 ・廃止施設や低・未利用地について、現行のプロポーザル方式や売却条件では民間ニーズとのマッチングが進んでおらず、売却手法や利活用の方向性を抜本的に見直すことが課題です。

③主要施策

1. 公共施設の適正規模・再配置の検討

公共施設等総合管理計画及び個別施設計画と、地方公会計による財務データを連動させ、施設ごとの更新需要やライフサイクルコスト及び更新費用のピーク時期等の「見える化」を図ります。これらを基に、長寿命化・統廃合・機能転換・再配置を計画的に進めることで、公共施設の効率的な管理と、将来を見据えた持続可能な財政運営の両立を図ります。

関連事業	担当課
町有財産管理事業	総務課

2. 廃止した公共施設等の有効活用

廃止した公共施設やその跡地について、地域ニーズや民間事業者の声を踏まえた柔軟な条件設定や用途転換、官民連携の手法を活用し、跡地の有効活用を推進します。

関連事業	担当課
財産管理事業	総務課

④成果指標

成果指標	指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
	廃止した公共施設及び跡地の有効活用・処分件数	0件	5件(累計)

(4) 健全な行財政運営

①取組方針

- ・将来世代への負担を抑えつつ、歳入歳出の構造を分析・見える化し、行政評価や事務事業の見直しを通じて、重点分野に資源を再配分する持続可能な財政運営を進めます。
- ・人材育成方針に基づき、採用・配置・評価・研修を一体的に運用することで、地域課題に対応できる職員を計画的に育成し、働きやすく成長できる職場環境づくりを図ります。
- ・議会だよりや動画配信等の工夫により、町民が議会の動きを理解しやすい情報提供を進め、町政への参加意識と信頼の向上につなげます。

②現況と課題

現況	・人口減少・少子高齢化や物価高騰の影響で税収・地方交付税が伸び悩む中、事務事業の見直しを中心に、行財政運営の効率化に取り組んでいます。 ・職員体制では、「和水町人材育成基本方針」や育成型人事評価制度のもと、人事評価に基づく人事管理を進めるとともに、カムバック採用や昇任試験、階層別研修、定年延長制度への対応などにより、人材確保とキャリア形成を図っています。 ・議会については、議会だよりや町ホームページ、一般質問の動画配信、一部公共施設での中継等により、町民への情報提供を行っています。
課題	・人口減少や税収減、物価高騰の中で新規事業の増加等の影響を受け、令和6年度の和水町の経常収支比率は95.8%と平成29年度から7.9ポイント増加しており、財政の硬直化が進んでいます。 ・こうした中、既存事業の統廃合や事務事業の見直しを進め、限られた予算と人員で持続可能な行財政運営を行う戦略的な財政マネジメントが求められています。 ・採用試験受験者の減少や離職等により人材確保が難しく、中堅層の空洞化も進んでいることから、知識・技術の継承、人材育成、適正な定員管理や高齢期職員の活躍の場づくりが課題です。 ・議会だよりや動画配信は行っているものの、閲覧状況の把握や編集負担、視聴環境の限定性などを踏まえ、町民がより気軽に議会情報へアクセスできる仕組みづくりが課題となっています。

③主要施策

1. 財政の健全化

限られた財源を有効に活用し、将来世代への負担を最小化するため、歳入歳出の構造を「見える化」とするとともに、事務事業の見直しにより積極的に事業の統廃合を進め、「選択と集中」による財政健全化を進めます。

関連事業	担当課
財政管理事業、公会計等整備事業	総務課

2. 人材育成

適切な行政運営を推進するため、「和水町人材育成・確保基本方針」に基づき、地域行政を担う資質を持った人材の確保や研修機会の充実を図ります。

関連事業	担当課
職員研修（階層別研修、特別研修、定住自立圏合同研修）、新採トレーナー制度	総務課

3. 開かれた議会運営の推進

町民に広く議会情報が届くよう、議会だよりの発行や議会の動画配信等を行い、町民に開かれた議会運営を推進します。

関連事業	担当課
議会日程の積極的な周知、議会だよりの発行、一般質問録画配信	議会事務局

④成果指標

成果指標	指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
	経常収支比率	95.8%	94.5%
	職員の必須研修受講率	80.0%	100%

資料編

- 1 計画策定の経緯
- 2 和水町振興計画審議会
- 3 成果指標一覧
- 4 用語集



計画策定の経緯

年	月日	内容
令和7（2025）年	7月9日～ 7月17日	小学生・中学生（小学5年生～中学3年生の人対象）アンケート調査の実施
	7月24日～ 10月7日	和水町まちなか意見ボードの設置
	7月26日～ 8月11日	住民（15歳以上〈中学3年生を除く〉の人対象）アンケート調査の実施
	7月30日	令和7年度 第1回和水町振興計画審議会の開催
	8月23日	第1回まちづくりワークショップ「なごみ未来トーク」の開催
	9月6日	第2回まちづくりワークショップ「なごみ未来トーク」の開催
	10月10日	町長ヒアリングの実施
	10月25日	第3回まちづくりワークショップ「なごみ未来トーク」の開催
	10月30日	令和7年度 第2回和水町振興計画審議会の開催
令和8（2026）年	12月22日	令和7年度 第3回和水町振興計画審議会の開催
	1月13日～ 1月27日	パブリックコメントの実施
	2月19日	令和7年度 第4回和水町振興計画審議会の開催
	6月12日	令和8年第2回和水町議会定例会において可決

1 和水町振興計画審議会 条例

○和水町振興計画審議会条例

平成18年3月1日

条例第29号

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、和水町振興計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じ、和水町の振興計画の策定及びその実施に関する重要な事項について、調査及び審議を行う。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 代表区長
- (2) 和水町議会議長
- (3) 学識経験を有する者
- (4) その他町長が適当と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長等)

第5条 審議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選による。

3 会長は、会務を総理し、会議の議長となり、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の定数の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、まちづくり課において処理する。

(委任)

第8条 この条例の施行に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この条例は、平成18年3月1日から施行する。

附 則(平成24年条例第21号)

この条例は、公布の日から施行し、改正後の和水町振興計画審議会条例の規定は、平成24年4月1日から適用する。

附 則(平成26年条例第18号)

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(令和2年条例第16号)

この条例は、公布の日から施行し、令和2年4月1日から適用する。

附 則(令和5年条例第4号)

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

2 和水町振興計画審議会 委員名簿

第1号委員（代表区長）

氏名	役職等	備考
杉本 章一	校区代表区長・区長会会長	副会長
樋口 哲男	校区代表区長・区長会副会長	
高田 廣	校区代表区長・区長会副会長	

第2号委員（町議会議長）

氏名	役職等	備考
高木 洋一郎	町議会議長	

第3号委員（学識経験者）

氏名	役職等	備考
石黒 已紀子	熊本県立大学 教授	会長
隈 直子	九州看護福祉大学 専任講師	

第4号委員（その他、町長が適当と認める者）

氏名	役職等	備考
岸本 佳代	玉名地域振興局総務振興課 課長	
鍋島 孝誠	JA たまな菊水総合支所 支所長	任期：～令和8（2026）年1月30日
高根 仁	JA たまな菊水総合支所 支所長	任期：令和8（2026）年2月1日～
本田 茂	社会福祉協議会 事務局長	
片山 武憲	企業等懇話会 幹事	
坂口 幸裕	教育委員	
豊後 力	民生児童委員会 会長	任期：～令和7（2025）年11月30日
池上 久美子	民生児童委員会 会長	任期：令和7（2025）年12月1日～
東 隆文	商工会 会長	
池田 精一郎	認定農業者協議会 会長	
芳井 圭佑	株式会社 JAPANDX 取締役事業本部長	

成果指標一覧

基本施策	指標名	現状値	目標値	頁
1－(1)	地域づくり活動補助金の交付件数	3件	12件（累計）	23
	現在もしくは頻繁にまちづくり活動に参加している町民の割合	26.6%	30.0%	
1－(2)	一般介護予防事業の参加者数（年間）	453人	500人	25
	新規要支援・要介護認定者の平均年齢	84.5歳	84.5歳	
1－(3)	特定健診受診率	63.7%	68.0%	27
	特定保健指導終了率	73.3%	85.0%	
1－(4)	消防団員数	396人	300人	29
	防犯カメラ設置件数	15件	80件（累計）	
	防災士取得者数	13人	140人（累計）	
	交通安全施設年間新規整備件数	10件	40件（累計）	
2－(1)	観光入込客数	562,609人	600,000人	31
2－(2)	ふるさと納税者数	87,079人	95,000人	33
	ふるさと納税返礼品件数	578件	600件	
2－(3)	移住相談件数	42件	50件	35
	空き家バンク新規登録物件数	14件	20件	
	移住施策を利用した移住者数	46人	70人	
	結婚活動支援事業活動者数	31人	45人	
2－(4)	民間による宅地分譲地整備数	36区画 (R4～6年度累計)	44区画 (R8～11年度累計)	37
3－(1)	新規就農者数	0人	10人（累計）	39
	集落営農組織数	19組織	21組織	
	森林間伐面積	32.6ha (R3～7年度平均値)	35ha (R8～11年度平均値)	
3－(2)	地元企業の情報発信の機会	年間7回	年間8回	41
	デジタル人材の育成者数	—	15人（累計）	
3－(3)	創業件数	—	6件（累計）	43
	進出・誘致企業件数	—	10件（累計）	

基本施策	指標名	現状値	目標値	頁
4－（１）	不妊治療助成人数	２人	５人	45
	こども誰でも通園制度延べ利用者数	—	24人	
4－（２）	授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる割合	小学3～6年生：67.4% 中学1、2年生：74.2%	小学3～6年生：75.0% 中学1、2年生：75.0%	47
	いじめられたことがある児童生徒のうち、誰かに話（相談）した割合	小学生：73.9% 中学生：85.7%	小学生：80.0% 中学生：90.0%	
	運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合	小学生：86.1% 中学生：93.1%	小学生：90.0% 中学生：95.0%	
4－（３）	公民館講座の参加者満足度	—	80.0%	49
	スポーツ施設の利用者数	76,278人	80,000人	
	成人において、週に1回以上運動やスポーツを行った人の割合	28.1%	40.0%	
4－（４）	金栗四三の生家来館者数	1,738人	1,900人	51
	田中城ミニミュージアム来館者数	797人	900人	
4－（５）	人権教育啓発活動参加者数	223人	250人	53
5－（１）	町道の事業完了延長	13.0km	14.9km（累計）	55
5－（２）	水道有収率	97.4%	97.7%	57
	水洗化率（町管理のみ）	37.6%	42.4%	
5－（３）	路線バス通学定期券購入補助件数	—	年間10件	59
	「あいのりくん」延べ利用件数	8,104件	8,500件	
5－（４）	1人1日あたりのごみ排出量	602g	575g	61
6－（１）	座談会開催回数	1回	6回（累計）	63
	座談会参加者数	215人	400人（累計）	
6－（２）	電子申請可能手続件数	36件	45件	65
	コンビニ交付対応証明書件数	2件	7件	
	「なごみアプリ」の登録人数	430人	1,000人（累計）	
6－（３）	廃止した公共施設及び跡地の有効活用・処分件数	0件	5件（累計）	67
6－（４）	経常収支比率	95.8%	94.5%	69
	職員の必須研修受講率	80.0%	100%	

行	用語	解説	頁
あ	空き家バンク	自治体が主体となって運営しているサービスで、空き家を売りたい、貸したい所有者と買いたい、借りたい利用者をつなげるサイトのこと。	34, 35
	アンバサダー	大使や使節を意味する言葉で、地域や事業の魅力を広める役割を担う応援者・発信者のこと。	32
	インバウンド	海外から日本を訪れる訪日外国人旅行（Inbound Tourism）のこと。特に、観光・ビジネス目的で来日する外国人を対象とした産業やマーケティングの文脈で使われる。	30, 31
	ウェルビーイング	身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念のこと。	7
	オンラインツール	ネット上で会議、連絡、資料共有、申請などを行うためのサービスやアプリのこと。	34
か	書かない窓口	申請書の手書きを減らし、入力支援や情報の引き継ぎなどで手続きを簡単にする窓口運営のこと。	64, 65
	合併処理浄化槽	トイレの汚水だけでなく、台所・風呂・洗濯などの生活排水もまとめて処理し、きれいにして流す設備のこと。	56
	ケアマネジャー	介護が必要な人の状況や希望を踏まえて利用計画を作り、サービス事業者や関係機関との調整を行う専門職のこと。	24
	固定的性別役割分担意識	男女を問わず個人の能力によって役割分担を決めることが適当であるにも関わらず、「男は仕事、女は家庭」、「男性は主要な業務、女性は補助的業務」というように、性別を理由にして、役割を固定的に分ける考え方のこと。	52, 53
	こども家庭センター	妊産婦、子ども、子育て世帯に対し、母子保健と児童福祉の両面から包括的で一体的な相談支援を行う機関のこと。その他、支援が必要な家庭に対し、サービス利用に係る調整等を行う。	44, 45
	こども誰でも通園制度	保護者の就労の有無などに関わらず、一定の時間、保育所などを利用できる制度のこと。	44, 45

行	用語	解説	頁
さ	サテライトオフィス	企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。	42, 43
	社会資源マップ	地域にある相談先、支援サービス、活動団体、施設、居場所などを整理し、必要な支援を探しやすくした一覧や地図のこと。	24
	スクールカウンセラー	学校で子どもや保護者、教職員の相談に応じる心の専門職のこと。	46, 47
	スクールソーシャルワーカー	児童・生徒が抱えている問題に対して、保護者や教職員、関係機関と連携しながら解決に向けた支援を行う専門職のこと。	47
	ストックマネジメント	施設全体を対象とした施設管理を最適化することを目的に長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改善を実施すること。	56, 57
	スマートシティ	デジタル技術やデータを活用して、交通・防災・環境・行政などの課題を改善し、暮らしやすさを高めるまちづくりのこと。	7
	スマート農業	ロボット技術や ICT、AI や IoT などの先端技術を活用し、超省力化や生産物の品質向上を可能にする新しい農業のこと。	38, 39
た	地域包括ケアシステム	高齢者などが住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援を地域で一体的に整える仕組みのこと。	24, 25
	デジタルデバインド	ネット環境や機器、使い方の差によって、情報の入手や手続きの利用の差（情報格差）が生じること。	64, 65
	テレワーク	職場に出向かず、自宅など離れた場所で、パソコンやネットを使って仕事を行う働き方のこと。	6
な	内水面漁業	河川、湖沼、用水路、用水池などの陸水で行われる漁業のこと。	38
は	光ブロードバンド	光ファイバー（光回線）を使った、速くて安定したインターネット通信のこと。動画視聴やオンライン会議、オンライン手続きなどを途切れにくく行える。	64
	ビッグデータ	人の行動や機器の状態などの記録を、細かい単位で、こまめに、多種類集めて扱うデータのこと。複数の出どころの情報をまとめて素早く分析し、異変の察知や近い将来の見通しを立て、サービス改善や業務の効率化に役立つ知見を得るために用いる。	7
	部活動（の）地域移行	学校が担ってきた部活動の指導を、地域のクラブや団体などが担う形へ段階的に移していくこと。	48, 49
	フリーランス	企業や特定の団体に所属せず、個人の立場で仕事を請け負う働き方のこと。	6
	ポピュレーションアプローチ	特定の人だけでなく住民全体に働きかけ、予防や健康づくりを進める方法のこと。	26

行	用語	解説	頁
ら	ライフサイクルコスト	施設や設備について、建設費だけでなく、維持管理、修繕、更新、廃止まで含めた総費用のこと。	67
	リソース	人材、予算、時間、施設、情報など、取組を進めるために使える資源のこと。	40, 41
	6次産業化	1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、農山漁村の豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組のこと。	38, 41
わ	ワークライフバランス	仕事と生活（家庭、休養、地域活動など）の両立ができ、無理なく続けられる状態のこと。	7
英 字	AI	Artificial Intelligence の略称で、人間が知能によって行っている学習・判断・問題解決などの働きを、コンピューターをはじめとする機械を用いて模倣及び再現すること。日本語で人工知能と呼ばれる。	7
	DX	Digital Transformation の略で、デジタル技術を活用して、社会の仕組みや生活の便利さや質を高める取組のこと。	7, 64, 65
	ICT	Information and Communication Technology の略称で、パソコンやスマホ、ネットなどを使って情報を扱い、やり取りする情報通信技術のこと。	26, 46, 47
	IoT	Internet of Things の略称で、機械や設備などをネットにつなぎ、状態の情報を集めたり、遠隔で動かしたりする仕組みのこと。	7
	SDGs	Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称で、平成 27（2015）年 9 月の国連サミットで採択された、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標のこと。令和 12（2030）年までに達成すべき 17 のゴールと 169 のターゲットから構成されている。	7
	U ターン	進学や就職などで地域外に出た人が、地元に戻って暮らし働きたりすること。	34

序論

基本構想

基本計画

1

2

3

4

5

6

資料編

第3次和水町まちづくり総合計画

発 行：和水町まちづくり課

住 所：熊本県玉名郡和水町江田 3886 番地

電 話：0968-86-5721 FAX：0968-86-4215

発行年月：令和8（2026）年6月



あなたに、なごみを。

和水町
NAGOMIMACHI

